

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標1	効率的な行政運営		担当係	行政庶務係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	業務の効率化とサービス向上		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○5Sの手法による業務改善の実施</p> <p>①職員研修を実施する。</p> <p>○庁舎環境の改善</p> <p>②計画的な庁舎修繕を実施するとともに、緑のカーテン、花壇の整備、書類収納の職員研修を実施する。</p> <p>○職員接客力の向上</p> <p>③窓口サービスアップ実践マニュアルの見直し及び窓口アンケートの回収率向上を図る。</p> <p>○叙勲、表彰の適切な実施</p> <p>④叙勲、表彰を適切に実施する</p> <p>○情報公開の適切な実施</p> <p>⑤情報公開審査会を定期的開催する。</p>	<p>①これまでに3回の推進会議を行い、研修会を12月、3月に開催した。計画的に業務改善を行うように進めている。</p> <p>②2階の女子トイレの洋式改修を7月に完了した。緑のカーテンの設置を5月に実施し室温抑制を行った。親しみのある役場を目指し松川高校生による花壇の花の植栽を6月、3月に行った。</p> <p>③窓口接客、クレーム対応研修を7月に行った。実践マニュアルの見直しに取り組んでいる。</p> <p>④高齢者叙勲の上申を2名、死亡叙勲の上申を2名実施した。</p> <p>⑤情報公開審査会を6月に開催し、委嘱と近年の動向について説明を行った。</p>		<p>①5Sについて職員研修を2回実施したが、職員への理解浸透までには至っていない。</p> <p>②2階女子トイレの利便性が向上した。緑のカーテンや花の植栽により、温暖化の抑制につながった。</p> <p>③窓口接遇について研修を行った。マニュアルについて見直しをかけたが、改定までは出来なかった。</p> <p>④高齢者叙勲、死亡叙勲について、漏れ及び遅滞なく叙勲の上申が行えた。</p> <p>⑤情報公開請求について、適切に公開が行えた。</p>	<p>①研修方法について検討する。職員に5S推進の効果を見える化するため、整理整頓から浸透を図っていく。</p> <p>②使いやすい親しみのある役場にしていくため、トイレのバリアフリー化や緑のカーテンを進める。</p> <p>③窓口サービスアップ実践マニュアルの改定と実践(読み合わせ)を進める。</p> <p>④叙勲候補者について漏れなく台帳を整備し遅滞なく上申ができるようにしていく。</p> <p>⑤情報公開審査会を定期的開催していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標2	職員の意識能力の改革		担当係	行政庶務係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	職員の意識能力改革 正規職員数の適正な確保 人材育成 公正な報酬		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○職員人材育成計画の適切な運用</p> <p>①職員人材育成計画を策定し適切に運用する。</p> <p>○定員管理計画の策定と見直し</p> <p>②定員管理計画を策定する。</p> <p>○臨時非常勤職員の活用</p> <p>③臨時非常勤職員の担任業務を明確に規定する。</p> <p>○分限処分取扱要綱の適確な運用</p> <p>④勤務不良等職員の分限処分について適確な運用を行う。</p> <p>○報酬審議会の開催</p> <p>⑤報酬審議会を定期的に開催する。</p>		<p>①職員人材育成計画を育成会議に提案し、職員研修の計画的運用を図っている。</p> <p>②定員管理計画(職員適正化計画)の見直しを図り策定するように進めている。人材育成推進委員会の意見で見直しを行っている。</p> <p>③臨時非常勤職員の説明会を9月に行った。継続採用希望及び処遇の改善を図っている。</p> <p>④懲戒審査委員会を開催した。</p> <p>⑤特別職等報酬審議会を2月に開催し、報酬の審議を行った。</p>	<p>①職員研修について、年間計画を立て運用を行うことができた。</p> <p>②職員適正化計画改定案を作成したが、職員数が増加して計画が合わなくなってしまった。</p> <p>③臨時非常勤職員の労働条件説明会を開催し、制度の周知理解と継続希望の意向確認ができた。</p> <p>④懲戒審査委員会において、適正な審査を行うことができた。</p> <p>⑤審議会より適正な答申をいただくことができた。</p>	<p>①職員研修について、事前にメニューの周知を行い適時の研修を進めていく。</p> <p>②増加傾向にある職員数の適正化を図るため、事業の見直しを行っている。</p> <p>③会計年度任用職員へ移行していくために、労働条件の見直しについて検討を進める。</p> <p>④分限処分にならない様に、勤務不良職員の育成計画に取り組んでいく。</p> <p>⑤特別職等報酬審議会の定期的な開催を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標3	職員の労務管理改善		担当係	行政庶務係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる		
	基本事業	働く場での参画の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○産休、育休、介護休暇の取得率向上</p> <p>①ワークライフバランスの適切運用を図る為、有休の取得率アップを図る。</p> <p>②女性職員の課長係長職の登用の促進を図る。</p> <p>③サービス残業の抑制を図る。</p> <p>④ノー残業ダイの確実な実施と徹底を図る。</p> <p>⑤ストレスチェックの適切な運用実施を行う。</p>	<p>①代休の取得ルールを課長会議で再確認した。</p> <p>②4月の人事異動で3人の女性係長が誕生した。</p> <p>③職員の在庁時間の把握を行っている。昨年比月45時間以上の残業職員の延べ人数は減少している。</p> <p>④ノー残業ダイを確実に実施するため、庁内掲示・庁内放送で徹底及び在庁者チェックを行っている。</p> <p>⑤職員の健康管理のため、6月に健康講座を開催した。ストレスチェックを10月に実施し、結果を11月に職員に配布した。フォロー研修を1月に計画したが雪のため中止となってしまった。</p>		<p>①ワークライフバランスの適切な運用を図るため、有給の取得率調査までは行えたが、取得率アップの方策は策定まではできなかった。</p> <p>②課長係長職は8名となり、これまでで最も多い状況である。</p> <p>③在庁時間調査を行ったが、減少させる方策までは出来なかった。</p> <p>④ノー残業ダイの確実な実施を図るため、6時以降の在庁者チェックを行い、状況把握を行うことができた。</p> <p>⑤職員が自身の状況を知る機会をつくることができた。</p>	<p>①定期的に課毎の取得状況の把握を行い、取得向上につなげる。</p> <p>②女性職員のより一層の活用を進めるため、ロールモデルの研修(課長係長職の女性職員を講師とした研修)計画を検討する。</p> <p>③引き続き在庁状況の把握を行い、時間外手当の上限枠の見直しも検討する。</p> <p>④ノー残業ダイの推進を図る為、継続してチェックを行い課長会議に報告する。</p> <p>⑤ストレスチェック後の支援対象者へのアフターフォロー等を職員衛生委員会で検討していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標4	防災対策の充実		担当係	危機管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	防災計画の確立		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○災害対策基本法の改正により地域防災計画の改定を進める。</p> <p>①計画へ指定緊急避難所の記載及び災害時要援護者対策等に関する事項を記載する。</p> <p>②南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の防災計画を策定する。</p> <p>③地震、豪雨、豪雪等の自然災害に対応するため、職員初動マニュアルが機能する体制を整える。</p> <p>○南海トラフ地震を想定した防災訓練を計画し、自主防、関係機関、防災協定団体と連携し実施する。</p> <p>④災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練(図上、非常招集)を実施する。</p> <p>⑤自主防災組織の研修会を開催する。</p>	<p>①②防災計画を7月に発注し、素案を基に各課へ確認、修正を行い、年度末に関係機関へ意見照会を行った。</p> <p>③9月に防災訓練を行い周知を行った。9月の台風18号に合わせて初動マニュアルを用い、参集範囲を確認した。</p> <p>④9月に防災訓練を行った。各部署から反省が提出されまとまった。</p> <p>⑤7月にリーダー研修会を行った。10月に仙台市菅原町内会長を招き、東日本大震災発生から復興過程について防災講演会を行った。1月の研修会は避難所運営についての講演会を実施した。</p>		<p>①地域防災計画改定に併せて記載を行った。</p> <p>②地域防災計画改定に併せ、地区防災マップ(危険箇所、避難経路等)の作成を進める必要がある。</p> <p>③防災計画見直しに併せ、各課体制の再確認を含めて見直しを行うことができた。</p> <p>④防災訓練に併せ図上訓練を実施することができた。各部署から提出された反省等を踏まえ、災害対策本部の機能を高めるための体制づくりを検討する必要がある。</p> <p>⑤目標どおり研修会を開催し、その内容は目的に沿った適当なものだった。</p>	<p>①各関係機関への意見照会后、要援護者対応の進め方について協議を行う。</p> <p>②地区防災マップの作成を進めるとともに、住民主体となって避難行動に移せる体制強化を検討する。</p> <p>③防災計画改定終了後、マニュアルの見直しを検討する。</p> <p>④災害時に活用できる体制づくりを検討する。</p> <p>⑤リーダー研修会のほかに、資機材展示会や講習会等を計画し進める。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標5	消防団活動の充実		担当係	危機管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	消防団活動の充実		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○消防団活動の充実 ①あり方検討委員会の提言を受け、消防団、地域、町と連携し平成30年の組織改編に向け調整を行う。 ②女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。 ③車両更新(1号車)、活動支援整備(防火服、雨具)を行う。	①区会との協議が終了した。最終調整に向け団員との協議を進める。 ②7月救護講習会を計画(日本赤十字社講師)し、定期的に救護訓練を行っている。 ③雨具の発注事務(7月)、1号車更新手続き(8月)を期限内に進めた。防火服の次年度要望手続きを行った。		①団員の理解を得たことにより、統合に向け進めることができた。 ②救護訓練を重点に協力することで消防活動への宣伝効果が得られた。 ③計画した事業は完了した。	①実際の活動の中で出される課題等を中心に調整していく。 ②引き続き要望活動、広報宣伝等活動を支援していく。 ③次年度以降の配備等検討を行う。

平成29年度 組織目標進捗状況 [総務課]

第4四半期

目標6	交通事故や犯罪のないまちづくり		担当係	危機管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	交通安全施設の整備 防犯体制の充実		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道、信号機設置を引き続き長野県公安委員会へ要望する。</p> <p>○防犯灯の維持・管理</p> <p>②通学路を重点とした防犯灯整備を実施し、維持管理は迅速に行う。</p> <p>○安心なまちづくり</p> <p>③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロール、地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを実施し安心・安全な地域をつくる。</p>	<p>①とりまとめを行い11月に提出済み。死亡事故ゼロ2000日を達成し、引き続き関係機関と連携した対策、運動を進める。</p> <p>②新設工事の発注(9月)を行った。次年度要望事務(7月自治会長)を行った。</p> <p>③青色パトロールは毎週(火、木)の実施計画作成及び実施を行っている。</p>	<p>①継続要望箇所のうち東浦交差点の横断歩道設置が完了した。</p> <p>②要望箇所への防犯灯の新設、修繕箇所の対応等を迅速に行うことができた。</p> <p>③区会、自治会防犯部長と連携し、パトロールを行った。児童等の下校時に広報活動を行ってきており、防犯対策に努めた。</p>	<p>①県公安委員会(警察署交通課)と連携し重点要望箇所の早期実現に向け要望していく。</p> <p>②修繕対応等を迅速に行えるよう、業者との連携を強化する。</p> <p>③児童生徒の登下校時に民間での協力体制を検討する。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [会計室]

第4四半期

目標1	迅速かつ正確で親切な窓口業務		担当係	
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席(9:15～15:30)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>		<p>①毎日の業務であり、正確に行われている。</p> <p>②3月31日までの県証紙売上は2,125,010円だった。</p>		<p>①適正に行われている。</p> <p>②前年度比356,890円減となった。</p>
<p>②H29年度において中学校への通知を行わなかったため、売上が減少したと思われる。今後は通知を必ず行う。次年度より県立大学入学金に対応できるよう予算を増やしたので、売上は増加すると思われる。</p>				
目標2	公金の適性な出納事務の実施		担当係	
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>		<p>①伝票類の点検を行い、誤りや疑義のあるものについてアドバイスを行った。</p> <p>②4月25日に新規職員研修の一環として、新規採用職員向けの研修を行った。また、11月22日に一般職員向けの研修を行った。</p> <p>③納入済通知書の処理を行った。</p>		<p>①②③目標どおり順調に行われている。</p>
<p>①②③継続して実施する。</p>				

平成29年度 組織目標進捗状況 [会計室]

第4四半期

目標3	現金の管理及び運用		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○資金不足の回避と健全性の確保 ①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。 ②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。 ③年度末の資金確保のため、繰替運用を行う。		①②③順調に推移している。	①②③目標どおり順調に行われている。	①②③継続して実施する。
目標4	マイナンバーの適正な管理		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○収集したマイナンバーの適正な管理を行う。 ①未収集のマイナンバーの収集を各課に呼びかける。 ②収集したマイナンバーを入力し、入力したPCを金庫に保管し、マイナンバーの漏えいがないよう管理を行う。 ③1月に給与支払い報告書と作成する。市町村役場と本人へ遅延がないよう送付する。		①②③1月中に給与支払報告書の送付を完了した。その際までのマイナンバー収集率は約80%となった。	①未収集の中に年末の支払だったため報告書の支払いまでに提出が間に合わなかったケースが見受けられた。年末の支払いに係るマイナンバー収集方法の検討が必要である。	①年末の支払については前もってマイナンバーの収集を告知しておくよう各担当へ指導する。

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標1	地域コミュニティの支援		担当係	まちづくり推進係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	区会、自治会や各種団体との連携 区会および自治会組織の支援 人口減少や高齢化が深刻な集落に対する支援 住民の自主的なまちづくり活動への支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。</p> <p>○自主的なまちづくり活動の支援</p> <p>②まつかわ町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員と地域と一緒に新たな住民活動を支援する。</p> <p>③元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み</p> <p>④「生東を考える会」の運営支援とともに、住民と一緒に生東の将来を考えていく。</p> <p>⑤地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。</p> <p>⑥東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。</p> <p>⑦職員の自主的な学習、研修を促し、まちづくりに対する意識の醸成を図る。</p>		<p>①3月末現在49自治会でまちづくり懇談会を開催した。</p> <p>②1次募集:3件、2次募集:6件、3次募集:2件(計11件)を採択した。3月末に実績報告会を開催した。</p> <p>③申請手続き等を支援し、元気づくり支援金は、1次募集:3件、2次募集:4件(計7件)の採択、またコミュニティ助成事業は3件の事業採択を得た。</p> <p>④毎月会を開催し、意見交換を実施した。事務局会議も例月で実施した。</p> <p>⑤高橋寛治地域アドバイザーを雇用し、月例会議を開催した。</p> <p>⑥地域おこし協力隊員による学校を使った活動や、体育館でのボルダリングが行われている。生東を考える会において新たな活用提案がある。気軽に利用できる施設とするため、一部教室に畳を敷いた。</p> <p>⑦下伊那北部共同で職員全員を対象とした地域活性化講演会「観光振興と魅力ある地域づくり」を開催した(11/6)。</p>	<p>①開催自治会が微減傾向にあり、実施内容・開催方法の工夫が必要である。</p> <p>②審査委員から事後申請が多数との意見があり、申請、審査のサイクルの修正を示した。実績報告会への一般参加者は少ない。</p> <p>③補助事業の有効活用により、地域事業の実現や、町事業の財源となっている。</p> <p>④2期目となり、活発な意見交換ができ、具体的な提案があがるようになった。</p> <p>⑤会議を重ね、自主的な地域づくりの意識が高まってきている。他地区への拡大を検討する時期となっている。</p> <p>⑥生東を考える会の中でも新たな提案が出ている。まずは身近で多目的な利用が可能な施設としていきたい。</p> <p>⑦目標設定に具体性がなく、研修会は一回のみとなった。</p>	<p>①自治会の固有な課題など、懇談内容を予め打ち合わせるなど、開催方法を変更する。</p> <p>②実績報告会が、事業普及の機会や参考となるよう、一般参加者の増を図るため、広報を積極的に実施する。</p> <p>③継続して実施する。地域団体や庁内各課の活用を啓発する。</p> <p>④新たな発想や意見が出されるよう、継続して会の運営を行う。</p> <p>⑤他地区から地域アドバイザーの派遣希望を聞き取る。</p> <p>⑥提案のある利用拡大の他、休日の施設開放などから、広く意見を聴取する。</p> <p>⑦目標の再検討を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標2	住民参画の推進		担当係	まちづくり推進係／企画財政係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	開かれた行政と住民参画 住民参画機会の充実		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○開かれた行政と住民参画</p> <p>①まちづくり出前講座を開催し、住民に町政に対する理解を深めてもらうとともに、担当職員が地域に向かうことで、地域との関わりを促す。</p> <p>②小学生を対象としたミニ議会、中学生を対象としたまちづくり意見交換会を開催することにより、小中学生が地域づくりに関心を持ち、そこで出された意見を町政に反映させる。</p> <p>○住民参画機会の充実</p> <p>③会議及び会議録の確実な公開と職員への運用の徹底を図る。</p> <p>④パブリックコメント手続きの確実な実施を行う。</p> <p>⑤「附属機関等の委員の公募に関する要綱」を推進する。</p>	<p>①62自治会で実施した。本年度から社協、日赤、交番、消防の外部団体講座もメニューに追加して案内を行った。</p> <p>②小学生「ミニ議会」は中止。「中学生と町長との懇談会」を実施した。中学では、懇談を深めるため、本年度は2クラスずつ2回に分け実施した。また事前に当課職員による授業と、後日質問に答える時間も設けた。</p> <p>③④⑤上期・下期で制度の運用状況を取りまとめ、公表した。その都度全職員へ制度の適正な運用について周知した。</p>		<p>①外部団体への申込は1自治会のみだった。本年度はごみ分別種別の変更が予定されたため、関係講座に集中した。</p> <p>②町長との懇談会は2クラスずつにしたことで、より町長との距離も近くなり、意見交換も身近で行うことができた。</p> <p>③④担当の役割である、各課の実施状況の取りまとめ・公表については確実に実施できている。</p> <p>⑤継続して実施している。</p>	<p>①相談しやすい窓口体制に心掛け、自治会のニーズに応える。</p> <p>②教育委員会で中学生を対象としたミニ議会の開催が検討されている。</p> <p>③④⑤継続して実施する。</p>

目標3	利用しやすい公共交通の推進と次世代高速交通の整備		担当係	まちづくり推進係/リニア対策室
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	快適な公共交通の維持 次世代交通の整備 三遠南信地域との連携推進		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○地域公共交通システムの運営</p> <p>①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。</p> <p>②持続可能なコミュニティバスの在り方の調査・研究を行う。</p> <p>○JR飯田線の利用促進</p> <p>③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。</p> <p>④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力をしていく。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えたまちづくり</p> <p>⑤関係する会議、シンポジウム等に出席し、情報の共有を図る。</p> <p>⑥リニア中央新幹線建設工事に関する情報収集や、地元、JR、県との調整を図るとともに、町対策委員会の運営を行う。</p>	<p>①7路線の運行を通年実施した。生田循環線車両を更新した(10月)。</p> <p>②公共交通に関する調査業務を委託して行い、町民アンケート、利用者聞き取りを実施した(11~12月)。</p> <p>③3名を雇用し伊那大島駅の切符販売を継続して実施した。8月19日、20日の飯田線80周年アルプス号の運行イベントに参加し、産業観光課と連携し、町のPRを伊那大島駅で実施した。継続してオリジナルフレーム切手を販売し43組を販売した。</p> <p>④同盟会事業の飯田線スタンプラリー事業に参加し、伊那大島駅へスタンプ台を設置した。</p> <p>⑤三遠南信サミット(10/30)等の関係会議に参加し、南信地域の観光資源のPRでの広域連携の必要と、自動車道への期待に意見をを行った。</p> <p>⑥トンネル発生土埋立候補地の評価を行う、生田3区による話し合いの場を設けた。その他関係市町村とJRとの意見交換会に参加した(4、12月)。町対策委員会を開催した(9/1、2/22)。</p>	<p>①計画の運行管理を実施することができた。</p> <p>②年度内は、現状と課題の把握に止まり、課題検討の着手は持越しとなった。</p> <p>③本年度は信州DCに連携し、飯田線に係るPR活動ができたが、駅有効活用については取組みはできていない。</p> <p>④町、飯田線のPRの一つとなった。</p> <p>⑤参加した会議の内容について、他部署との連携が図られていない。</p> <p>⑥生東地区と福与地区が相互理解の基に、発生土埋立を検討して行くこととなり、本件が一步動き出すことができた。また、リスク分散の目的を含め、発生土の有効活用に関する新たな取組み検討が開始された。</p>	<p>①継続して適切な運行管理を行う。</p> <p>②調査結果をもとに、利便性と効率の良い運行を計画する予定である。</p> <p>③④伊那大島駅の運営について、効果など評価を行う。</p> <p>⑤他部署との情報共有を図るとともに、リニア開通に向けたまちづくりなど、次期総合計画の策定に絡めるような話し合いの場を設けていく。</p> <p>⑥安心・安全を前提に、生田地区への埋立、また他地区での発生土利用について事業検討を進める。</p>	

目標4	情報の発信と都市間交流		担当係	まちづくり推進係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	行政情報、町の情報発信 情報通信環境の提供 都市部・他市町村との交流 町の魅力発信		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○広報紙・町ホームページ等を活用した情報発信と広報広聴</p> <p>①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報紙・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。</p> <p>②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、より分かりやすく提供する。</p> <p>③㈱チャンネル・ユードと連携し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるような情報発信を行う。</p> <p>④県外で開催されるイベント等に参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。</p> <p>○他市町村等の交流事業の展開</p> <p>⑤牧之原市及び蓮田市との友好姉妹都市関係を継続・発展するための交流を行う。</p> <p>⑥新たな自治体との交流を研究する。</p> <p>⑦関東、関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。</p> <p>⑧地域住民と連携した大学との連携・交流事業を行う。</p> <p>⑨ホストタウン計画に基づきコストリカとの町民交流派遣事業の実施に向けた準備検討を行う。</p> <p>○広報大使・ふるさと大使を活用した町の魅力発信</p> <p>⑩広報大使に県内外で行われるイベント等に参加してもらい、町の魅力を発信してもらう。</p> <p>⑪ふるさと大使と連携して町のPRを行う。</p>		<p>①月刊の広報誌、お知らせ版を発行した。ホームページ、Facebookの運営を継続して実施した。</p> <p>②自治会回覧等配布物の取りまとめ発送を毎月実施した。広報編集委員会を月例開催した。新入職員向けのホームページ利用のためのCMS講習会を開催した(4月)。</p> <p>③職員出演の「役場だより」を毎月企画放映し、情報をタイムリーに発信した。</p> <p>④県観光機構で企画したツアーイベント(9月)に参画し、ツアーを受け入れ、町内観光を実施した。</p> <p>⑤蓮田市のイベント:商工祭さくらまつり(4月)、市民まつり(8月)、雅楽谷の森フェスティバル(11月)に参加した。主に特産品の物販を行い、一部JAの協力を得た。</p> <p>⑥未着手。</p> <p>⑦関東地区松川町の会総会(11/11、57名参加)、関西信州松川町の会定例総会(11/5、13名参加)を、現地役員と協力して開催した。</p> <p>⑧千葉大学のゼミ生9名を受け入れ(9月、産業観光課連携)、町政の説明と町の案内を実施した。</p> <p>⑨来年度に予定する、町民派遣事業の検討に着手した。</p> <p>⑩にゃんたぶうに広報大使を委嘱し、蓮田市や広報大使の活動の中で、当町のPRを依頼した。</p> <p>⑪大使それぞれの活動において、PR実施を依頼した。町の観光名刺を託した。</p>	<p>①毎月の広報編集委員会と、ホームページ利用による職員参加の情報発信を継続して行うことができた。</p> <p>②イベント、行政情報の掲載について、随時担当者を促し、最新の情報の提供に努めた。</p> <p>③担当職員の出演は、業務のPRと共に、分かりやすい情報提供に努める意識高揚につながった。</p> <p>④観光局準備室が主となり、モニターツアーとしての利用となった。</p> <p>⑤牧之原市との交流は、民間のくだもの観光関係のみとなっている。</p> <p>⑥新規開拓に積極的となっていない。</p> <p>⑦両会の高齢化と会員の減少が課題となっている。</p> <p>⑧大学側のオーダーに応じるレベルであり、拡大には至っていない。</p> <p>⑨これまでコストリカとの交流事業に関わりが少ない。</p> <p>⑩広報大使の活動に依存している状況である。</p> <p>⑪活動状況等の報告を求めているため、大使の活動はつかめていない。</p>	<p>①②③H30予定のホームページのリニューアルにあたっては、職員の参画を求め、情報提供、PR意識の高揚を図る。</p> <p>④今後とも、DMOと連携する。</p> <p>⑤事業を通じ、交流を継続する。</p> <p>⑥窓口は継続する。</p> <p>⑦両会の役員と懇談を実施する。</p> <p>⑧ゼミ等の受け入れ、コーディネーター等継続して実施する。</p> <p>⑨事業の企画実行にあたっては、生涯学習課(協力隊員)、産業観光課に協力を求める。</p> <p>⑩来年度より3期目(H24～)となる広報大使を活用するPR活動について、年度当初に打合せを行う。</p> <p>⑪ふるさと大使から、活動状況やご意見等を聴取する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標5	健全な財政運営		担当係	企画財政係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	計画的な財政運営 自主財源確保と町有財産の利活用 業務の効率化とサービス向上		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○計画的な財政運営</p> <p>①決算統計等による財政指標の把握・分析と公会計による財務諸表作成・公表を行う。</p> <p>②社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の有効活用と第三期計画の策定を行う。</p> <p>③地方創生関連事業の情報収集と交付金の有効活用を行う。</p> <p>④交付税等各種交付金の適正な算定及び国県等の補助金や起債の活用を行う。</p> <p>⑤健全財政を念頭に適正な予算編成を実施する。</p> <p>⑥公有財産の適正管理を行う。</p> <p>○自主財源確保と町有財産の利活用</p> <p>⑦「まつかわ応援寄附金」制度による財源確保と、町の取り組みに共感し、ファンとなってもらえる寄附金募集の仕組みを検討する。</p> <p>○業務の効率化とサービス向上</p> <p>⑧組織目標の進捗管理により行政評価の実施と結果の公表を行う。</p> <p>○入札・契約事務の適正処理</p> <p>⑨契約における工事完成保証人制度の廃止を進める。</p>	<p>①決算統計の資料作成作業は7月に完了した。公会計による財務諸表(一般会計等・全体会計)を3月に議会へ報告し、H. Pにて公表した。</p> <p>②第三期計画案を策定し、9月議会説明を経て、国へ要望し認可となった。計画した内容で平成30年度の要望を行った。</p> <p>③推進交付金、拠点整備交付金についての事務手続き(計画認可・交付申請・実績報告)を滞りなく実施した。</p> <p>④県からの調査依頼に基づき、普通交付税・特別交付税の算定を実施し、それぞれ交付決定に至っている。起債申請は完了し、実際の借入手続きはH30.5月を予定。</p> <p>⑤各補正の予算編成を間違いなく処理した。新年度予算編成の事務処理を計画どおり12月～2月にかけて処理した。</p> <p>⑥各課からの備品等異動情報を、システムに漏れなく登録を行った。H28中の有形固定資産の異動情報整理は完了し、H29(上半期分)の異動情報整理に着手した。</p> <p>⑦平成29年度の実績は3,564件(前年度比較△858件)、41,637千円(△8,083千円)。寄附の状況等をH. Pで公表した。観光まちづくりセンターへの返礼品調達等の業務委託について準備を完了した。</p> <p>⑧組織目標の進捗状況を各課から取りまとめ、議会へ報告と、ホームページにて公表した。担当レベルでのH28分行政評価は実施したが、総合計画推進会議を開催できなかった。</p> <p>⑨新たな取扱要綱を整備し、9月末に移行を完了した。</p>		<p>①予定したスケジュールで事務処理を行っている。今年度は公会計制度への移行初年度であり、9月決算に間に合わせることは困難であった。</p> <p>②当初想定計画と大きな変更はなく、認可を受けることができた。</p> <p>③④問題なく処理できた。</p> <p>⑤年度末の(減額)補正を厳しく指示したことで、不用額発生抑制に一定の効果が出る時期を期待している。</p> <p>⑥今年度予定した作業は順調に進んでいるが、年度が切り替わってから前年度分の固定資産異動更新作業を続ける限り、作業完了は11月末となり、9月決算にあわせた財務諸表公表は難しい。</p> <p>⑦今年度は例年より返礼品リニューアルの時期を遅らせた(3月→4月)ことで、寄附の実績が下がったが、その分は次年度で収入できる見込みである。</p> <p>⑧行政評価の外部組織による検証が未実施で、担当者へフィードバックできなかった。</p> <p>⑨移行後にトラブル等はなく運用できている。</p>	<p>①公会計財務諸表の早期公表に向けた作成手順について、近隣の自治体などから最適な方法を研究する。</p> <p>②引き続き、県担当者との連絡を密にし、漏れのない事務処理を進める。</p> <p>③引き続き、各課で検討材料となりうる国等からの情報(補助金等)を提供していく。</p> <p>④町会計の資金繰りがスムーズにいくよう、起債借入手続きは、事業完了後速やかに処理する(安に年度末一括申請としない)。</p> <p>⑤不用額発生を抑制するため、単に依頼するだけでなく、目に見える資料(予算残額一覧表など)を提供し、職員に対して指示(意識付け)を実施していく。</p> <p>⑥期末一括仕分けの為、固定資産の異動更新作業に時間を要するという課題について、次年度中にその都度各課より異動情報を提供してもらえるように事務フローを整備する。</p> <p>⑦障がい者支援施設など町内で活動する法人へ、新たなお礼品提供を依頼していく。クラウドファンディング型寄附募集など新たな手法を研究する。</p> <p>⑧次年度については、確実に実施できるよう準備を行う。</p> <p>⑨制度改正終了。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標6	効率、安全な情報施策の推進と統計調査の実施		担当係	まちづくり推進係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	情報セキュリティ対策		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○情報セキュリティ対策</p> <p>①システムトラブルが発生した際は、セキュリティポリシーに基づいた適正な対応を行う。</p> <p>②職員を対象としたセキュリティ研修会を開催する。</p> <p>○各種統計調査の適切な実施</p> <p>③各種調査について、県担当者との連携し、正確・適正な調査実施を行う。</p>	<p>①システムトラブルや不正アクセス等について、県セキュリティクラウド及びシステムの保守業者との連携し、適切に対応した。</p> <p>②全職員向けの情報セキュリティ関係研修会を、総務課との連携して実施した(11/17)。</p> <p>③学校基本調査、工業統計調査、就業構造基本調査を実施した。</p>		<p>①トラブルが発生した際には、適切に対応することができた。</p> <p>②計画どおり研修を実施した。</p> <p>③受託する業務のスケジュールに沿って、適正に事務処理を実施することができた。</p>	<p>①トラブル時の対応方法を係内で共有し、迅速に対応可能な体制を構築する。</p> <p>②マイナンバー法にサイバーセキュリティに関する研修の実施が規定されており、毎年1回職員研修会を行う。</p> <p>③継続して、業務を実施する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [まちづくり政策課]

第4四半期

目標7	住宅確保及びIJUターンの支援		担当係	まちづくり推進係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	住宅確保の支援 IJUターンへの支援		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○定住促進の宅地分譲および住宅の整備</p> <p>①名子原県住跡地等など、町有地を活用した宅地分譲を検討する。</p> <p>○移住・定住支援</p> <p>②空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い定住につなげる。</p> <p>③空き家として活用可能な住宅等を調査する。</p> <p>④県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。また、町ホームページ等のインターネットを活用したIJUターンの情報発信を行う。</p> <p>⑤移住体験住宅を活用したIJUターンへの支援を行う。</p>	<p>①土地開発公社臨時理事会(8月)にて、未分譲の南森林住宅地1区画の値下改定を行った。不動産等業者への情報提供と、飯伊地域情報紙への広告掲載を実施したが、販売に至らなかった。名子原県住跡地等検討は未着手。</p> <p>②年度中、上新井地区の登録住宅1件の契約を得た。</p> <p>③空き家実態調査(建設課所管)の結果を基に、空き家情報バンクへの新たな対応について検討中。</p> <p>④移住相談会(7月28日東京、11月5日東京、1月21日名古屋、2月24日大阪)へ参加した。併せて移住体験住宅をPRした。また、移住体験住宅を含めたIJUターンの情報を町ホームページ等へ掲載した。</p> <p>⑤7月から募集を開始した移住体験住宅は本年度5組23名が利用した。また、長期利用者向けの移住促進住宅の整備も完了し、来年度から募集を開始する。</p>		<p>①価格は周辺分譲地並以下としたが、物件の条件が不評となっている。</p> <p>②契約が叶った物件は、物件と立地条件が良い。過去に契約物件について賃借人から苦情があり、対処に苦慮した。</p> <p>③検討までに留まった。</p> <p>④それぞれの来場者が少ない印象がある。</p> <p>⑤移住体験住宅を利用された1組が、来年度から松川町に移住されることが決定した。移住体験住宅は、町への移住につながっている。</p>	<p>①南森林住宅地の1区画は、宅地販売以外の検討を行う。名子原県住跡地等について、検討を再開する。</p> <p>②引き続き物件の登録、紹介を行うが、契約時の関わりは慎重にする必要がある。</p> <p>③物件確保の方法について検討を行う。</p> <p>④南信州地域振興局、南信州広域連合、市町村が連携して本事業への取り組みを行う体制が出来つつあるが、来場者増のため、PRを広域と団体の個別との双方で行いたい。</p> <p>⑤HPなどの広報の他、産業振興、観光担当からのPRを依頼する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第4四半期

目標1	町税の適正な課税と賦課環境の整備		担当係	課税係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	自主財源確保と町有財産の利活用		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○適正公平な課税</p> <p>①個人住民税は、納税相談を行うと共に未申告者の解消に努める。</p> <p>②軽自動車税、固定資産税は、課税客体の異動処理を確実に行っていく。</p> <p>③固定資産税について、航空写真撮影(北部共同事業)と新宅地評価基準の作成を行う。</p> <p>④新增築家屋の情報把握をし、漏れなく評価を行う。</p> <p>⑤税に関する情報を広報誌やホームページなどで随時伝達する。</p> <p>○電子申告サービス等の利用と租税教育の推進</p> <p>⑥個人住民税、法人住民税、固定資産税(償却資産)では、eLTAXで申告データ受取り、賦課を行う。</p> <p>⑦軽自動車税は、J-LISから情報を電子データで受取り、異動処理を行う。</p> <p>⑧小中学生に対し租税教育を進めるため、ポスター、作文の募集と租税教室を実施する。</p>	<p>①6月に国保税関係で未申告者に案内をし、一定の成果があった。随時、納税相談を受付けている。</p> <p>②J-LISや法務局からの異動情報により定期的にデータ処理を行い、5,800件の案件の処理を行った。</p> <p>③4月25日に契約し、5月上旬に写真撮影が完了した。10月末に成果品納入があり、12月中旬にシステムへの取込みも終了した。</p> <p>④建築確認申請者に案内をし、随時、現地にて家屋評価を行えている。</p> <p>3月末現在 家屋調査済件数 58件</p> <p>⑤随時、税に関する広報を行っている。</p> <p>⑥住民税関係で修正申告等の情報受取りを行っている。</p> <p>⑦随時電子データの受取りをし、異動処理を行っている。</p> <p>⑧7月11日に北小学校の6年生を対象に租税教室を実施した。</p> <p>8月下旬に「税に関するポスター」の作品が中央小学校から81点、北小学校から33点の提出があった。</p> <p>11/24定期総会の席で12名の表彰を行った。</p>		<p>①未申告者に対して申告を促した上で、相談者の対応については丁寧に対応できた。</p> <p>②支障なく対応できた。</p> <p>③固定資産GISシステムの画像データについては一定期間において情報の刷新が図られている。</p> <p>④新築の案件等に係る評価結果についてクレーム等はほとんど無く、現状では適正に評価が行われている。</p> <p>⑤申告や納税についてケーブルテレビ、広報等で情報提供ができています。</p> <p>⑥連携、審査端末でのデータの送受信により修正申告や更正を行い適正な課税に繋げている。</p> <p>⑦異動処理は適正に行われている。</p> <p>⑧租税に対する意識の啓発は継続して行っている。</p>	<p>①以後も適正な事務処理を心掛けていく。</p> <p>②軽自動車税、固定資産税の適正課税に努めていく。</p> <p>③今後も保有するデータのメンテナンスを定期的に行っていく。</p> <p>④宅地、太陽光施設の課税の更正を進めていく。</p> <p>⑤今後も、住民に対し適宜に情報提供を行っていく。</p> <p>⑥事務処理の適正化に努める。</p> <p>⑦軽自動車の登録、廃車、所有権移転等の更正処理を正確に行う。</p> <p>⑧児童の租税教育は重要であり、今後も継続していく。</p>

目標2	町税の収納率の向上		担当係	徴収係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	自主財源確保と町有財産の利活用		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者には、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期の滞納者には、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む(H27年度実績99.2%)。</p> <p>⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p>		<p>○徴収対策の強化</p> <p>①督促状の発送は計画どおり実施し、納税について啓発している。督促状発送件数は、3,878件。</p> <p>②中期滞納者については、決算期までの分納誓約を基本とし係内で再認識し、交渉を進めている。誓約件数 75件。</p> <p>③町外未納者については、各市町村に実態調査137件を発送済。</p> <p>④4月から新たに滞納整理班の編成をし、現年(H29)を中心に滞納整理実施。分納誓約者に現年分支払を進めている。</p> <p>⑤分納誓約期限から時効対象者を抽出し、再誓約を行う。不履行通知発送 140件。差押予告発送 280件。</p> <p>給与調査 113件。預貯金調査 96件、年金照会 9件、相続放棄関係調査 12件を実施し、過年度滞納分の分納、滞納処分の準備を進めている。</p> <p>⑥毎月、収納会議を開催し、訪問時の世帯状況等の情報を共有している。</p> <p>⑦5月より滞納整理実施。臨戸訪問 231件。</p>	<p>○徴収対策の強化</p> <p>①計画どおり実施し、督促状発送済。</p> <p>②⑤中期未納者に対し、決算までの分納誓約と交渉を進めた。分納誓約75件。年金差押8件(本人誓約済み)。</p> <p>③⑧町外未納者は、実態調査を実施し、所在等を把握し、給与・預金調査により分納誓約、預貯金差押を実施した。滞納者の差押可能額が減少する中、継続債権(給料・年金等)を少額でも継続的に差押えた。これにより自主納付につながった。</p> <p>④⑥⑦毎月の滞納整理(臨戸訪問、電話折衝、集金)により、一定の効果があり、短期未納者は完納、中期未納者は分納誓約及び完納となった。</p>	<p>①②③④⑤短期・中期未納者には、引き続き年金差押、分納誓約の方法及び滞納金等折衝を行い、早期納付、完納につなげる。</p> <p>⑥⑦毎月の収納会議を実施し、収納状況及び体整理の方向性を検討、情報交換を実施する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第4四半期

目標2	町税の収納率の向上(つづき)	担当係	徴収係
目標		進捗状況	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○悪質滞納者への対処</p> <p>⑧滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、差押、滞納処分を実施する。</p> <p>⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。(町県民税に限る)</p> <p>⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p> <p>⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を3町村(松川町・高森町・喬木村)で進める。</p> <p>⑭オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。</p>		<p>⑧町外未納者対象に在住市町村へ実態調査発送137件。町内在住者は預貯金調査 96件実施。</p> <p>⑨県税徴収対策室(地方税法第48条関連:町県民税)に6月付にて 3件引き渡し。2件は完納。1件分納中。</p> <p>⑩県滞納整理機構と4月にH29年度分をヒアリングを行い、6月1日付移管 6件。7月1日付移管 1件、合計7件を移管。4件完納、3件継続移管中。</p> <p>・H28年度移管分は、1件継続、3件返還、1件返還され6月より給与差押継続実施。</p> <p>・給与・預貯金差押: 86件、4,902千円。年金差押:8件、552千円。</p> <p>⑪町単補助事業等との連携を実施。助成制限により税等滞納の解消を図る。</p> <p>⑫県及び機構等が開催する会議・研修会に積極的に参加。</p> <p>⑬コンビニ収納等は、H28より松川・高森・喬木の3町村で本格的に検討を始め、5月には高森町長が飯田市へ共同化の申入れを実施。今後、飯田市を含め検討を進める。12月に飯田市より共同化はできないとの返答有り。引き続き、三町村にて検討を始める。</p> <p>⑭オフィスバンク21は、各金融機関と連携し順調。</p>	<p>⑨県徴収対策室との連携により、3件のうち2件完納、1件は継続分納にこぎつけた。</p> <p>⑩県滞納整理機構に7件依頼し、3件は継続移管、4件は完納。昨年返還された2件は給与差押を継続中。</p> <p>⑪今後も継続していく。</p> <p>⑫計画的に研修会に参加し、知識を深めることにつながった。</p> <p>⑬飯田市と三町村の合同会議の開催。共同化を飯田市に申入れを5月にしたもの1月に共同化できないことを返答された。今後も継続して三町村で実施していく方向性を確認している。</p> <p>⑭連携は、順調に進んでいる。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [住民税務課]

第4四半期

目標3	住民窓口サービスの向上		担当係	住民係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上。 ①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接客能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。	①証明発行などの窓口業務を3人体制で行い、混雑時は他の職員がフォローに入るなど、お客様をお待たせすることのないように迅速な対応に心がけた。 ②③正面玄関からいらっしゃるお客様や立ち止まっているお客様には積極的に声をかけ、ご用の課へのスムーズな案内を心がけた。 ④利便性向上のため土曜窓口・月曜延長窓口を開設した。		①混雑時は職員同士でフォローしあいながら緩和に努め、クレームに繋がることはなかった。 ②③積極的にお客様に声掛けをすることで、スムーズに動いていただけるような流れを作ることができた。 ④土曜、夜間延長窓口を開設し、お客様の利便性を高めることができた。	①②③④継続して実施する。

目標4	社会保障・税番号制度の導入		担当係	住民係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○情報連携のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理</p> <p>①情報連携に向け、運用テスト・補助金交付申請業務を遅滞なく行う。</p> <p>②通知カード及び個人番号カード発行交付事務を迅速かつ正確に行う。</p>		<p>①国の機関や他市町村とのテストを行い、平成29年7月から情報連携がスタートした。</p> <p>②マイナンバーカード交付事務を窓口にて行った(3月末時点 800件交付)。また、マイナンバーカードの案内のほか、通知カードを紛失された方への再発行事務を行った。</p>	<p>①29年7月からの情報連携に向け、必要なテストなどをスケジュール管理しながら遅滞なく行うことができた。</p> <p>②通知カードとマイナンバーカードの違いなどの情報を正確にお伝えするとともに、再発行及び交付事務を迅速かつ正確に行うことができた。</p> <p>マイナンバーカード制度について周知していくことが必要である。</p>	<p>①②のマイナンバー制度について、広報等により周知を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第4四半期

目標1	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり		担当係	保健予防係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	健康診断による健康づくり 精神保健 安心して医療が受けられるまちづくり 国民健康保険事業の健全運営		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①疾病の早期発見と重症化予防のため、総合健診及び特定健診を実施する。受診者への保健指導による定期受診の促進や未受診者への受診勧奨を行い、特定健診受診率58%を目指す。 ②町民が気軽に相談できるよう5月末までに精神保健福祉相談窓口を設置するとともに、年度当初と年度末の2回、自殺対策連絡会を開催して関係機関の連携・協力による総合的な自殺予防の推進体制を整備する。 ③安定的な医療水準確保のため、地域中核病院となる下伊那赤十字病院への運営助成を行うことに合わせ、複数回の運営協議会開催を要請し、町と病院の連携体制の構築や意見交換、情報共有を行う。 ④平成30年度の国保広域化に備え、適正な課税方式や率の検討、国保システムの改修等、新国民健康保険制度導入にむけ、長野県で示すスケジュールに基づいて遅滞なく進める。	①7月と10月に総合健診を実施した(受診者809名)。また、健診受診者へ、毎月結果説明会や訪問等を通じて保健指導を実施した。 【参考】平成28年度 特定健診受診率57.0%、特定保健指導率69.8%(H29.10現在 速報値) ②社会福祉法人親愛の里と委託契約を締結し、4月より社会福祉士等専門家による精神福祉相談窓口を設置した(相談者数15名、相談件数45件)。また、専用電話回線を引き、気軽に相談できる体制を整えた。 6月に自殺対策連絡会を開催して、関連機関による連携・協力の働きかけを行った。 ③10月に下伊那赤十字病院と町議会議員の懇談会を開催し、町と病院との連携体制の構築も含めた意見交換を行った。 また、12月の町内医師会を通じて、特定健診や糖尿病性腎症重症化予防における医療機関と町との連携体制の構築について協議した。 3月には、医療救護活動における災害協定を締結した。 ④新システムの運用テストとエラーチェックを6月より実施した。被保険者への周知については、広報まつかわ9月号で制度周知した他、8自治会で説明会を実施した。 また、11月の国保運営協議会及び12月の議会で、広域化に向けた松川町の方針(案)について協議した。 国保システムの改修を3月に終え、新制度運用の準備を完了した。		①生活習慣と健診結果を結びつけた保健指導の実施により、定期受診を促進した。また、未受診者366名に受診勧奨を行い、263名(72%)が受診に結びついた。 平成30年度受診率は平成30年10月に速報値がでる予定。 ②当初の計画どおり遂行できた。 ③下伊那赤十字病院との協定の締結により、災害時における連携も可能となった。 また、議会議員との懇談会は、双方率直な意見交換の場となり有意義であったと考えている。 ④国保税賦課方式の4方式から3方式への移行、一般会計からの繰入方法等、新制度導入に向けた町の方針が整備できた。 システム改修も3月に完了し、遅滞なく移行できた。	①より効果的な保健指導を実施するため、医療受診結果の提出等、医療との連携体制の整備について検討する。 ②精神福祉相談窓口については、より相談しやすい電話での受付について、幅広い周知を行う。また、関係機関連絡会のそれぞれの役割を整理し、町の自殺の実態と結びつけた自殺対策計画の策定を行う。 ③特定健診未受診者対策については、かかりつけ医による情報提供と、受診勧奨の2通りの方法について、引き続き検討を進める。また、運営助成については投資効果の得られる用途への提案を続けていく。 ④6月本算定に向け準備を進めていくとともに、県単位化の初年度であり、被保険者等の混乱を招かないよう、丁寧な説明を行う。

平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第4四半期

目標2	支え合い、認め合う福祉のまちづくり		担当係	福祉係・高齢者係・地域包括支援センター係
総合計画の位置付け	基本方針	自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる		
	基本事業	予防重視による介護費用の抑制 民生児童委員による相談・支援体制の充実 各種相談事業の実施 障がい者福祉サービスの充実 ボランティア活動の推進と人材活用 地域福祉の拠点整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①第6期介護保険事業計画の実績をもとに2025年度を見据えた介護需要、保険料水準等を推計し、年度末までに、第7期介護保険事業計画(平成30～32年度)を策定する。 ②75歳から加入する長野県後期高齢者医療制度について、年齢到達者に対し毎月説明会を開催し、保険料・制度の内容等の周知徹底を図る。(到達予定人数:178名) ③いきいき健康調査(回収率80%を目標)の結果に基づき、ハイリスク者に対し、介護・保健予防指導、介護予防事業など適切な支援につなげる。 ④認知症対策の充実を図る。 ・オレンジ推進員、認知症キャラバンメイト協議会、地域ボランティアセンターと連携し、小学校6年生に1回、中高生向けには福祉学習の一環として、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・民家を活用したオレンジカフェ(認知症カフェ)を運営し、MCI(軽度認知症患者)の方の介護予防、認知症の進行を防ぐ。(当面延利用人数10名/月)		①2月13日に第2回懇話会にて計画(案)を示した。これを踏まえ、3月議会全員協議会で第7期介護保険事業計画及び地域包括ケア計画(案)について説明をし、介護保険料については据え置きで承認をいただいた。 ②年齢到達者176名(うち保険証郵送のみ16名)。平成30年1月から、受付後の待ち時間に血圧計を用意し、自身の健康状態を知ってもらうようにした。 ③古町、上大島、上片桐地区1,526名を対象に実施し、1,144名(75.0%)から回答を得た。また、ハイリスク者346名をすべて訪問するとともに、昨年度以前の未回答者への訪問は454名中332名(73.1%)行い、介護予防事業へ結び付けた。 ④-1 平成29年度は10団体417名が受講し、累計で1,762名の受講者となった。このうち小学校6年生は130名、中学校生は165名が受講した。 ④-2 5月10日より運営を開始し、登録者数30名。平成29年度の延べ利用者数は1,185名(月平均98名)で、会話や創作活動、軽運動により認知症進行の抑制に効果を上げている。また利用増に応じたスタッフ確保と送迎車両導入に取り組んだ。	①当初の計画どおり遂行できた。 ②説明会については計画どおり開催した。自身の健康チェックの機会として血圧測定を実施したことは、今後効果が期待される。 ③ハイリスク者訪問100%、昨年度以前の未回答者訪問73.1%で、調査開始の平成26年度から実人数3,657名の元気高齢者から回答を得、目標回収率80%に対し83.4%の実績となり、必要な介護予防事業に結び付けることができた。 ④-1 小学校6年生は昨年度より実施し、両校長と毎年開催の確約を得た。中学1年生の福祉学習でも実施し、2年連続(小6年時と中1年時)学習することで認知症の理解が深まっている。 ④-2 コミカフェからの移行、オレンジチームからの利用促進により利用増につながった。	①次期(第8期)計画においては、現在検討中の地域密着型特養の新設をはじめとした社会福祉施設の在り方結果を反映していくこととなることから、第7期計画以上に慎重に策定する。 ②次年度は、保健師による健康指導の時間も設ける。また、65歳到達時にも介護保険の説明と健康指導の機会を設けることにより、意識啓発の場としても活用していく。 ③事業委託先の業務撤退により当該事業は平成29年度で終了する。今後の新たな関わり方として、②に記載の方法に切り替える。 ④-1 引き続き、学校長に対し働きかけを行っていく。 ④-2 他地区への展開の要望がある。民生児童委員、オレンジチーム等とも連携して実情の把握に努める。

平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第4四半期

目標2	支え合い、認め合う福祉のまちづくり(つづき)	担当係	福祉係・高齢者係・地域包括支援センター係
目標		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>④認知症対策の充実を図る(つづき)。 ・「おかえり協力隊(徘徊高齢者等情報配信システム)」事業により、地域ぐるみでの見守り、徘徊高齢者等の早期発見を目指す。支援者の登録を促し、50事業所を目指す。 ・特定保健指導の対象者を中心に、継続実施10名、新規10名を目標にインターバル速歩を実施し、運動機能向上と認知症予防を図る。 ⑤民生児童委員のスキルアップとノウハウの蓄積により、地域課題解決能力の向上を図るため、定例会において年間4回を目標に事例検討、内部研修会を開催する。 ⑥松川町地域活動支援センターあすなろにおいて、月平均利用者6.7人(H28年度:6.5人)を目標に、レクリエーションや創作活動、就労体験プログラムを実施し、利用者の社会参画を支援する。 ⑦各種障がい福祉サービスの資質の向上を図るため、目標管理と達成状況を可視化に重点を置いた障害福祉計画及び障がい児福祉計画(H30～H32年度)を、年度末までに策定する。 ⑧シルバー人材センターの協力の下、8月下旬から9月にかけて1講座6回の福祉施設アシスタント講習会を開催して、高齢者の生涯活躍を支援する。(受講生10名、施設への派遣者30%を目指す) ⑨老人福祉センター耐震結果を踏まえ、特養松川荘の在り方も含め、地域福祉連絡協議会を開催し、9月までに方向性を出す。</p>	<p>④-3 要綱と仕組みが整備でき、警察への協力依頼ができた。オレンジカフェ利用者30名登録済。50の協力事業者を選定し順次登録を依頼している。 ④-4 インターバル速歩事業は継続者6名、新規12名。体力測定・血液検査の結果、概ね生活習慣病が改善できている。 ⑤定例会において事例検討を計6回開催した。また、外部講師による成年後見人制度研修会のほか、4名の委員が心配ごと相談研修会を受講した。 ⑥登録者36名で、3月の日平均利用数は9.6人であった。また、就労移行実績については、男性1名が一般就労へ、女性1名が就労B型へ移行した。主な活動として、創作活動や就労移行のための訓練を兼ねた行事を実施している。 ⑦1月18日に第2回障がい福祉計画策定委員会にて計画(案)を示した。これを踏まえ、3月議会全員協議会で第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画(案)について説明をし、サービス見込量及びサービス提供体制について承認をいただいた。 ⑧受講生11名全員が修了し、これによるシルバー人材センター新規加入者は1名であった。また、修了者11名のうち、7名が就業に結び付いている。 ⑨12月に福祉総合計画推進協議会としてのまとめが町長に提出された。その後議会、社協理事会において方向性について報告を行った。老人福祉センター及び旧北名子保育園の移転先として、「ハローミヤ」とすることについて、概ね賛同を得た。</p>	<p>④-3 支援者である事業所へは個別依頼訪問を行っており、事業所数の確保が必要である。 ④-4 特定保健指導対象者は現役世代も多く参加者が集まらない中、保健予防係と連携し目標に近い人数は確保できた。参加者を募る方法の切り替えも必要と思われる。 ⑤事例検討では、個々の委員が困難案件に直面しているものの、提案事例が少なくなってきた。提案しやすい雰囲気作りも必要と思われる。 ⑥4月の日平均利用数は6.0人であったが、月を追うごとに利用者数が増加している。また就労移行の人数も開設当初から累計で6名(男性3名、女性3名)となり、一定の成果を上げている。 ⑦サービス見込量については、福祉事務所と整合を図りながら策定作業を進め、当初の計画どおり遂行することができた。 ⑧15名の定員には満たなかったが、11名(73%)の参加により64%が就業に結び付いたことから、一定の効果は得られた。 ⑨「ハローミヤ」の活用については、検討の流れの中で結論を導くことができたと考えている。</p>	<p>④-3 ホームページのほか、広報紙、機関紙“きずなだより”で支援者登録を促すとともに、事業所数の確保に努める。利用者については、事業者連絡会を活用しケアマネ等へ普及啓発を図る。 ④-4 包括業務が増大する中で、継続者の自主サークル化、新規者向け教室の期間短縮などの効率化を図る。また、特定保健指導対象者には“きずなだより”にて募集を行う。 ⑤協議会のなかで検討を進める。 ⑥現行の地域活動支援センターは、共同作業所の延長事業となっている。このため、単費運営となっていることから、今後社会福祉施設を検討する中で、その在り方についても併せて検討する。 ⑦今回障がい児福祉計画の策定が義務付けられたが、こども課との連携について課題を残した。次期(第2期)計画策定に当たっては、当初からこども課の参画を得て策定していく。 ⑧人材不足のなか、高齢者を雇用に結び付ける手段として、シルバー人材センターの果たす役割は大きい。引き続き連携して登録者数を増やしたい。 ⑨個別計画策定の中で、社会福祉施設について多くの意見を取り入れながら方向性を定めたい。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [保健福祉課]

第4四半期

目標3	次世代の担い手を育てる環境づくり		担当係	福祉係
総合計画の位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
	基本事業	次代の親の育成 子育てへの経済的支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①若者に結婚しやすい環境を提供するため「結婚新生活支援事業費補助金」を交付することで、住宅の取得にかかる費用等の負担軽減を図る。</p> <p>②松川町結婚相談所及び「愛ねっと北部」と連携を密にして、結婚相談や婚活支援を効果的に実施し、①の施策と合わせ、婚姻率4.5件を目指す。</p> <p>③「出生子育て支援金」を交付することにより、乳児を養育する子育て世帯を経済的に支援する。申請の際にはアンケートを徴取し、制度の見直しが必要な場合は次年度予算に反映する。</p> <p>④児童・障がい者・年金受給者等に対し福祉医療助成事業を実施し医療費負担の軽減を図る。併せて県で方針が出された、中学校卒業までの窓口無料化について、町の方向性を決めて、次年度予算に反映する。</p>		<p>①1組の新婚夫婦に対して給付が完了した。</p> <p>②婚姻率は未発表。町の登録者は64名(男性50名、女性14名)、「愛ねっと北部」登録者は59名(男性45名、女性14名)。仲介と登録者によるもので6名が成婚に結び付いた。</p> <p>③3月末85名(第1子34名、第2子32名、第3子17名、第4子2名)、5,200千円を支給した。</p> <p>④児童等については、現物給付化を町独自で高校生年齢相当まで引き上げ、受益者負担金については、これまでの300円を維持する方向性を出した。9月議会定例会で条例改正を行い、平成30年度の予算化を行った。</p>	<p>①制度の周知に課題が残った。</p> <p>②昨年度の登録者の3年更新制と、今年度から新たに相談員の手持ち情報をグループ制により共有したことで、成果を上げることができた。16名の相談員の情報交換会や研修会も成果に結びついている。</p> <p>③アンケートによれば、受給者の69%が給付方法に満足している。</p> <p>④当初の計画どおりのスケジュールで遂行できた。</p>	<p>①経済的理由から結婚に踏み切れない若年世代に対する経済的支援の制度であることを鑑み、若年層に配慮して、SNS等を活用した周知方法に力を入れる。</p> <p>②平成30年度は結婚相談員の改選期にあたり、新体制のもと新たな取り組みを検討していきたい。</p> <p>③マーくん商品券で支給していることについて監査員の指摘事項になっていることから、本支援金に限らず、マーくん商品券については町として方向性を決めていく。</p> <p>④国・県の流れのなかで児童等については現物給付化を実現できたが、障がい者、母子・父子家庭については尚償還払いとなっている。引き続き児童等以外の現物給付化について、県へも要望を行いながら実施の可能性を探る。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標1	地域の特色を活かした農業づくり(農地/鳥獣被害防止)		担当係	農林係・農業振興係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	持続可能な農業経営の推進 農業担い手の育成と農地利用の推進 農業振興地域整備計画の推進 鳥獣被害防止対策の推進		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>(農地)</p> <p>①農地中間管理機構(県農業開発公社)、農地利用集積円滑化団体(JAみなみ信州)、農業委員会委員と連携した農地あっせん(売買、貸借)を推進する。</p> <p>②遊休農地対策(遊休農地対策会議、農地パトロール、利用状況・利用意向調査、ふれあいガーデン、食べるほう好き、景観作物補助、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。</p> <p>③農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。</p> <p>④農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、農業経営アンケート調査(H26実施)の結果を基に担い手農家への農地集積を図る。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、総合対策(追い払い、防護・捕獲対策、侵入防止柵管理、生息環境整備、学習会、他事業)を有害鳥獣駆除対策協議会、農業技術者連絡協議会、県対策チーム等と連携し進める。</p> <p>②自然保護及び有害鳥獣駆除のため、有害鳥獣駆除班と猟友会活動の支援を行うと共に、連携し総合対策や捕獲駆除に繋げる。</p>	<p>(農地)</p> <p>①④みらいへ農地利用調整推進員、経営相談員を配置し、各関係団体と連携をして円滑化事業(36件6.5ha)、中間管理事業(31件7.5ha)、売買支援事業(28件5.5ha)が成立した。</p> <p>②5月と11月農振協議会において遊休農地対策、農地流動化の取り組み等について検討した。ふれあいガーデンは18/22区画の契約を結んだ。農業委員会において、8月農地利用最適化の推進に関する指針を策定した。9月農地パトロール(利用状況調査)、12月遊休農地(黄判定)の利用意向調査、1、2月推進活動(個別訪問等)を実施した。3月に太陽光発電設備の農地転用提出書類の見直しを行った。</p> <p>③8月に農振計画の総合見直しが完了した。その後の非農地手続き事務については現在準備を進めている。</p> <p>④担い手農家へ農地集積は行っているが、農業経営アンケート調査に基づくものとはなっていない。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①町対策協議会において電動ガン(8セット)、くくりわな(60基)、小型檻(4基)、忌避剤を購入し地区協議会へ配付した。侵入防止柵は急傾斜地の除草を実施し、施設改良工事(門扉設置、電気引込)は3月に完了した。</p> <p>②熊は許可捕獲1件(柄山)、目撃情報6件あり注意喚起を行った。7月に処分場(部奈)を整備した。新規狩猟免許取得者への申請料とわな支給の補助事業を新設し、5名へ助成を行った。</p>	<p>(農地)</p> <p>①④耕作者集積協力金(20名、4.7ha)、経営規模拡大事業奨励金(20名、3.4ha)を活用し、集約化と規模拡大が進み、農地あっせんにつながった。</p> <p>②農業委員等の農地利用への課題・活動意識も高まりつつある。1、2月を指針推進期間と位置づけ、農家アンケートを基礎資料に新規事業として担当地区の個別訪問に取り組むことができた。</p> <p>③地目変更登記は法務局と協議し、段階的に該当者へ案内していく計画に見直した。</p> <p>④平成26年度のアンケートの結果を農業委員会と共有し、農地の流動化につなげた。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①各地区協議会の運営や維持管理体制への支援として、新たに急傾斜地にある電気柵の除草と施設改良整備を行うことができた。サルは農業被害に加え人への威嚇など課題が多い。</p> <p>②サルの捕獲困難及び防護柵等の効果によるシカ・イノシシの捕獲数減少の影響で報奨金が減り、猟友会の運営に支障が出ている。</p>	<p>(農地)</p> <p>①⑤農地中間管理制度(貸借や売買支援等)について事業の周知を図り、長期間の貸借については中間管理事業を推進する。</p> <p>②農業委員会、みらい等の関係機関が連携し、情報共有・課題整理・役割体制・方策等について検討する。</p> <p>③非農地・地目変更登記手続きは、該当者へ説明を行い山林への地目変更を促し、適正な土地利用を図る。</p> <p>④農業委員会との更なる協力体制を構築し、担い手への農地の集積を図る。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①寄せ付けない・農作物を守る・駆除捕獲(防護、捕獲、追い払い、誘引物除去等)の総合対策を継続性のある方法で進める。</p> <p>②安定した猟友会の運営ができるよう、予算確保や運営支援、勧誘等について検討する。</p>	

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標2	森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり(林業／森林)		担当係	農林係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	①森林整備の推進 ②県産材等利用の促進 ③林道・治山の整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①森林の重要性や恵みを享受できるよう、およりの森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。苗木配布や森林体験の場等を提供し、森林の活用を推進する。</p> <p>②およりの森(森林セラピー基地)整備として、植樹祭(大の字広場～マレット場)と植樹後の管理(下刈)を進める。</p> <p>③池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(森林整備)を進める。</p> <p>④松くい虫被害防止のため、伐倒駆除及び更新伐事業を活用した樹種転換を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。</p> <p>⑤町外者によるキノコ採取防止と山の魅力を知る機会を提供するため、生田地籍において町有林茸山入山鑑札制度を実施する。</p> <p>⑥林道の適切な維持管理のため、林道整備及び維持補修を実施する。</p> <p>⑦治山治水事業について、危険箇所早期発見と県への対策要望を実施する。【H29雨沢堰堤2基新設予定】</p>		<p>(林業／森林)</p> <p>①およりの森「100年の森構想」の提唱者である2名から専門的な知識による助言や指導等を仰ぐため、年間を通じたアドバイザーの契約を結んだ。緑の募金運動及び苗木の配布事業(小学新入生、台城つつじ祭り来場者等)を実施した。</p> <p>②植樹祭箇所(0.6ha)、森林整備(1.9ha)の地権者と、植樹後の下刈管理委託(3.4ha)を発注し整備を進めた。</p> <p>③さんさんファームや関係地権者等と周辺整備について協議を進めた。間伐(4箇所)、植栽(1箇所)の委託を発注し整備を進めた。</p> <p>④県補助事業分1件(250㎡)と、国補助事業分2件(224㎡)の委託を発注し駆除を進めた。</p> <p>⑤9/1～11/14を期間として実施した。終了後には地元懇談会(生田3区、交番、森林組合)を開催し、反省・意見等を整理した。</p> <p>⑥災害復旧(町単分)、側溝整備、舗装補修、鳩打ち峠整備工事が計画通り完了した。</p> <p>⑦9月に県において雨沢堰堤工事(2基新設)が発注され、地元や関係者等への連絡調整を行った。また、各地区から来年度要望を取りまとめ、県へ要望申請を行った。</p>	<p>(林業／森林)</p> <p>①アドバイザーや団体・個人と連絡調整を図り関係を維持している。</p> <p>②植樹後の除草やアカシヤ対策を森林組合へ委託発注し、適正な管理につなげた。</p> <p>③景観動物振興会(ヤギ、ヒツジ等)の事業を支援したことで、観光資源や有害鳥獣対策の一環につながった。</p> <p>④生東・部奈地区から駆除要望を募り、要望による申請につなげた。</p> <p>⑤看板増設、報道、検問等による周知や警戒に努め、一定の成果をあげた。</p> <p>⑥3月の雨で間沢川線、新福利線の路肩が崩れたが、速やかに修繕対策が行えた。</p> <p>⑦雨沢堰堤計画の残り1基は、30年度の整備へとつなげた。</p>	<p>(林業／森林)</p> <p>①定期的集まる機会をつくり、アドバイザーや関係者等の意識や関係を保っていく。</p> <p>②大の字広場からマレット場のエリアも整備を進めると共に、継続的な管理を図る。</p> <p>③事業の遂行と継続的な管理が図られるよう支援する。</p> <p>④森林整備の観点による自主駆除や樹種転換事業等のPRに努め、個人による対策も勧奨していく。</p> <p>⑤購入者、森林組合、林業団体等から様子や意見を伺い次につなげる。</p> <p>⑥全線の橋梁とトンネルの点検を行い、インフラ長寿命化個別施設計画を策定する。</p> <p>⑦地元要望箇所の現地調査を行い、県へつなげていく。</p>

目標3	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)		担当係	商工観光係/まつかわの里
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	①松川町のファンを増やす観光戦略の推進 ②清流苑、リフレッシュタウンまつかわの里の利用促進 ③都市農村交流の推進		
目標	進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)	
(観光) ①インバウンドの受入を想定し、案内表記や情報発信の内容について検討を行う。 ②観光協会会員、地域住民の方の積極的な参加を促し、施設整備や効果的なキャンペーン、情報発信、町のにぎわいを生む事業を実施。 ③観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う農産物販売・観光キャンペーン[4年目]を展開する。首都圏銀座NAGANO、人口が増えている埼玉県及び中京圏での観光キャンペーンを検討。 ④地域案内人「おいなんよ松川」[5年目]の活動は、新規会員の募集等も行い、講座・案内を定期的に実施。 ⑤みらいリニューアル後、利用の促進を図る。くだもの観光協会、直売所等との連携を図り、観光案内を充実する。 ⑥山岳観光の受け入れ環境の整備として、鳩打ち峠の登山道入り口(駐車場)にトイレを設置する。	(観光) ①ホームステイで中国の中学生の受入が実施された。協力隊により会話帳が作成されている。くだもの狩りの案内看板等については未実施。 ②7～9月、長野県DCキャンペーンが実施され、名古屋・長野駅等でPRを行った。観光協会や商工会、ボランティアの協力で伊那大島駅でのおもてなしを2日間実施した。北部5町村エクスカーションツアーは、旅行関係者の皆さんに参加いただき、新たな商品作りを提案した。 ③ヒルズマルシェに3回参加した。アピタ稲沢東店で2日間マルシェを実施した。銀座NAGANOで松川高校生のプレゼンテーションを行った。11月には浜松で商工会、JAと共同で4日間PRを実施した。蓮田市のマラソン大会でスイーツバトルに参加した。 ④地域を案内する役割として、中央小学校の授業で依頼があり、講座以外にも毎月活動している。神奈川総合高校への案内や、12月には地域の皆さんと交流会を実施した。案内ポイント集第2班が完成。 ⑤みらいのリニューアル工事が終了し9月7日正式オープン。1月～12月くだもの観光。バス954台、35456名。自家用車3891台、12,884名。各種会議などに利用されている。2月には約60名が参加しシードルのテイ스팅セミナーが行われた。農業女子の事業にも好評。 ⑥水洗トイレの常設はせず、仮設トイレを設置した。概ね好評である。台風で倒れるハプニングもあったが、対応済である。 元気づくり支援金の修正申請を行い、テント等を購入した。12月冬の作業を実施した。3月元気づくりの実施報告済み。	(観光) ①案内版設置等にも費用が必要で、早々進められてこなかった。国が進めるインバウンド向けの補助金交付説明会に参加。次年度に向け検討を進める。 ②南信州が目される機会となり、くだもの狩り他、シードルやソーセージ作りなどの体験メニュー等の松川町の魅力をPRできた。北部ツアーでは、JRの皆さんの参加が多く、今後の集客に期待する。 ③首都圏でのPRとして実施してきたマルシェだったが、距離があることに加え、農繁期の出店は難しく継続は難しい状況となった。毎月出店することでファンが増えることが見えるが、費用対効果が出ない。 ④おいなんよ松川のメンバーが独自プランを企画するなど活動の幅が増えてきている。活動に対してPR不足もあり、案内依頼が少ない。 ⑤問い合わせも多く、町内だけでなく北部地区の玄関として案内を行うことができた。農業、観光両面で利用があり、充実してきたと言える。 ⑥ボランティアで作業を実施いただき、登山道入り口、登山道が整備された。協力体制を継続したい。	(観光) ①外国人の来訪もそれほど多くはないが、今後松川町に訪れていただきたいお客様であるので、新しく出発した観光まちづくりセンターと連携して受入の体制を整える。 ②観光協会は平成30年3月、発展的な解散として観光まちづくりセンターに移行した。今後、ますます会員の実になる事業を進める。 ③売り上げ、PRの機会になる事業は多々あるが、単独で事業者が行うことは難しいため、支援の方法を再検討する。 ④メンバーを増やすべく、講座や視察の計画を実施した。賛助会員の皆様にも加入をお願いする。 ⑤みらいの中に観光まちづくりセンターが入り、観光の拠点として、また、地域の農業や暮らしをつなぐ役割が期待される。町内外の皆さんが気軽に訪れる場所としていく。 ⑥トイレの設置がなかなか難しいものの、インバウンド事業でのトイレ整備の補助等もあり、検討を進める。30年度も元気づくりを申請し、やまをきれいにする啓発活動を行う。	

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標3	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)(つづき)	担当係	商工観光係/まつかわの里
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)
改善 (第2・第4四半期に記入)		改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①清流苑における昨年度総利用者数188,156名、内宿泊者数18,612名である。よって、本年度は、総利用者数185,000人、宿泊者数19,000人を目標値とし安定経営に努める。</p> <p>②スポーツ施設については、屋内スポーツ施設及びテニスコートの一層の利用充実に向け新たなサークル活動を実施することにより、利用促進をはかる。</p> <p>③温水プールにおいては、昨年度42,019名と利用促進を図ることができた。本年度目標数値としては、42,000人とする。継続事業として、イベント(水中パフォーマンスショー)を実施することにより、温水プールのPRに努めながら新規利用者を含めた、利用促進を図る。</p> <p>④フォレストアドベンチャー松川については、昨年6,147名である。目標数値6,300名とし進める。毎日の点検、定期的なレスキュー訓練により安全第一を一番の目標として運営をする。</p>	<p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①前半8月までは順調に推移したが、9～12月においては、松茸の凶作、台風・長雨等によるくだもの観光の減少により大幅に、昨年対比宿泊者数は減となった。最終宿泊者数は目標に達することはできなかった。利用者数については、無料入湯チケットの効果により入湯者数163,175名と6,708名の増となった。総利用者数も194,496名と6,340名の増となった。</p> <p>②屋内スポーツ施設及びテニスコートについては、教室及びサークル等により順調に推移している。</p> <p>③お客様対応に苦情があり、接客について再度職員教育を進めると共に、地域に愛される施設として基本に立ち返ることができた。水中パフォーマンスショーについては、担当が初年度での事業となったが、2回の公演について242名と昨年以上の集客をすることができた。次年度においては、継続事業ではなく、新規事業として再検討する。</p> <p>④利用者数は、最終で6,616名と目標を達成することができた。また企業研修や教育学習を含めた団体研修に向けたスタッフ養成も実施することができ、引き続き次年度も進めていく。</p>	<p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①総利用者数6,340名の増、入湯者数6,708名の増、宿泊者数477名の減であり、総利用者数については目標を達成することができたが、宿泊者数については、松茸の不作、10月の長雨、台風等の悪天候による影響が大きく、目標を達成することができなかった。</p> <p>②利用者数21,205名で前年比で273名の増と屋内スポーツ施設、テニスコートについては順調に推移し、利用促進は図られている。ただしパターゴルフについては、検討が必要である。</p> <p>③利用者数42,623名で前年比604名の増。温水プールの利用促進を図ることができた。</p> <p>④利用者数6,616名前年比471名の増。県内に2か所新設のパークができた中で増であり、利用促進を図ることができた。</p>	<p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①宿泊者数の減が大きく影響している。人口減少を迎え、団体旅行の減少と旅行業を取り巻く環境は厳しいものとなっているが、新設された南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携を図る中で、新たなお客様の集客につなげたい。</p> <p>②教室の実施により大幅な増となってきている。今後も充実に図る中で集客に努める。</p> <p>③新たな教室や事業を実施することにより利用促進が図られてきた。今後も様々な利用がされるよう充実に図り、利用促進に努める。</p> <p>④県内に2か所、愛知県に新設パークができるなど、今後の動向を注視したいが、平日の集客として、企業研修や教育プログラムの実施をするためのスタッフ養成をすすめている。H30年度においては、新設された南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携を図るなかで、利用促進を図る。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標4	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)		担当係	商工観光係
総合計画の位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる		
	基本事業	①商工業の振興 ②商店街の活性化支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(商業)</p> <p>①地域通貨として定着しているマー君カードの機器更新について町商工会と研究する。</p> <p>②創業支援計画の申請・認定により、起業を目指す方を商工会、金融機関、商店関係者、農業関係者と連携し、支援を行う。創業支援補助の実施。【新】</p> <p>③「まっかわ・すたいる」まちづくり研究会の事業支援により空き店舗対策の実施。</p> <p>④店舗リフォーム補助(2年目)の実施で、商店の魅力アップ並びに町内業者利用により地域経済活性化を支援する。</p> <p>(工業)</p> <p>①工場等設置事業補助金制度により規模拡大の応援を実施すると共に、各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>②住宅リフォーム補助制度を実施し、地域経済の循環を図る。</p>		<p>(商業)</p> <p>①商工会との研究を今後進める。地域通貨として利用されており、補助金の交付として利用もおおむね好評である。</p> <p>②2022.3月までの5年間として、創業支援計画の認定を受けた。町単独の補助を受け創業1件と、創業から5年以内の方が事業拡大を実施した。</p> <p>③あなたが作る信州のお店事業に申請するも、不採択。研究会の事業によりぺっかんのフリースペースがオープンした。こどもカフェでの毎月の利用有。出店も1日実施した。7月にはシールドバーの利用有。11月～チャレンジショップを実施した。更なる空き店舗改修を検討したい。10月にまっかわすたいるアートピクニックを開催した。水彩画家、清原さんによる絵画教室及び商店街での展示棟を実施した。</p> <p>④募集早々、補助金が終了した。9月補正を実施した。18件422万円の事業を実施した。商工会員に限るとした要綱の一部改正を行った。</p> <p>(工業)</p> <p>①工場等設置事業補助金の申請により、補助金の交付決定をした(補助金額1262万2千円)。9月補正を実施した。完納し次第、交付実施。商工会員に限るとした要綱の一部改正を行った。南信州地域の地域未来投資促進法の計画申請により、工場立地法の緑地軽減が受けられる条例の制定を実施した。</p> <p>②今年度から賃貸家屋も対象とした。50件中10件が賃貸借家屋。50件、421万円交付。10万円に満たない工事をした方が追加申請できるように要綱の一部改正を実施した。</p>	<p>(商業)</p> <p>①商店街の活性化事業としての補助金申請などの検討を進める。対象となる事業を選定する必要がある。</p> <p>②商工会ワンストップ窓口への相談あり。国の支援200万円が受けられる補助金申請を進めたいが、補助対象とならなかった場合は町の事業として検討したい。</p> <p>③現在、チャレンジショップ事業で店舗を構えており、継続中。実際のオープンにつながることを期待したい。</p> <p>④リフォームが、増販・増客の成果として表れてきているのか調査を実施していく必要がある。</p> <p>(工業)</p> <p>①各種支援により安定的な操業が行われている。</p> <p>②賃貸借家屋を対象としたところ、申請があり、望まれる内容だったかと思う。</p>	<p>(商業)</p> <p>①地域通貨の利用を商店街だけにとどまらず、さまざまなボランティア活動や、観光事業とのコラボも考え、地域に必要な地域通貨として成長できるように検討する。</p> <p>②国への申請で認定された事業の、国庫補助金などの利用を行うための支援を行う。</p> <p>③商店街のにぎわいに、商店街の方が密接に関われるよう方法を検討する。</p> <p>④新年度は商工会会員であることを要綱から外し、窓口での受付としたため、相談が増えることが予測される。トラブルを未然に防ぐためにも、増販・増客を目的としたリフォームということを十分に周知する。</p> <p>(工業)</p> <p>①申請、許可を着々と進める。工場の拡大などの相談もあり、工場増設や設備投資が期待される中、法整備を送れずに実施したい。</p> <p>②新たな要綱での補助となる。当初の準備を十分にいき、間違えのない対応をする。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標4	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)(つづき)	担当係	商工観光係
目標		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(企業支援)</p> <p>①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援する。</p> <p>②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。</p> <p>③松川インター企業団地へのガイドウェイヤード誘致を推進する。</p> <p>④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー)</p> <p>⑤無料職業紹介所の運営、町内企業と連携した就職ガイダンス、松川高校への就職説明会の実施。</p>	<p>(企業支援)</p> <p>①商工会からの補助申請有。交付決定済。1月一部概算払いを実施した。実績報告書の提出により精算を実施した。2月に制度資金のあっせん審議会を開催した。翌年度の信用保証料を100%町とする方針を決定した。</p> <p>②未実施。</p> <p>③JRとの協議を進める中、地元地権者および、近隣住民の皆さんへの説明会を実施した(8月、10月、2月)。3月には清北自治会(隣接住宅地)の皆さんに説明会を実施した。</p> <p>④機械要素技術展ツアーは中止。展示会補助を実施しており、7社24件187万円。展示会出店によるその後の事業展開についてアンケート未実施。</p> <p>⑤無料職業紹介所の責任者講習に2名参加。8月17日にガイダンスを実施した。参加企業15社。参加者5名。1月に松川高校への説明会を実施した。参加企業15社。参加者101名参加。松川高校以外に、駒ヶ根工業、飯田女子高校生も参加。</p>	<p>①補助金の使用方法について、打ち合わせ等を行ってきた。あっせん審議会では、各金融機関からの意見もあり、制度の一部修正を行うことができた。</p> <p>②必要かと思うができていない。</p> <p>③地権者への説明、近隣住民への説明、県への農振除外等についての相談など実施してきたが、先が見えない状況である。</p> <p>④展示商談会で今後の営業につながる事業となっているか、調査を行い、ほかの事業者へも広報が必要である。</p> <p>⑤景気が良いのか、就職希望者の相談もなく、企業は人手不足と聞きます。ガイダンスでは参加人数も激減した。開催時期を検討したい。</p>	<p>①中小企業の後押しとなるよう、商工会、金融機関と連携し、支援を実施する必要があります。何が必要か、必要でないかを見定める必要がある。</p> <p>②実施に向け、計画を進めることが必要である。</p> <p>③工業団地としての具体的な利用が決まらないことには、事業の推進は難しいのではないかと。</p> <p>④企業の話しを聞き、何が必要かを検討する必要があるかと思えます。②の企業訪問を実施するなどして、人材育成や事業の承継など何が必要かを検討する。</p> <p>⑤新年度はガイダンスを早めて4月に実施する予定。継続して実施する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標5	継続できる農業づくり(農業生産／中山間)		担当係	農業振興係
総合計画の 位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる		
	基本事業	中山間農業農村の活性化		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(農業生産)</p> <p>①農業生産強化に関する支援(果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等)を実施する。</p> <p>②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。</p> <p>③持続可能な農業経営を推進するため、認定農業者、若武者、女性農業者団体等の支援を行い、農業の担い手の活動支援を行う。また、新たに農業女子の交流事業を計画する。</p> <p>④農地・経営相談員を新たに設置して、6次産業化に対する農家、法人の支援を行い、営農強化支援、付加価値化推進を図る。</p> <p>⑤農地相談会を、毎月1回農地相談会を実施し、農地貸借、売買等の農家の情報を集め、数年先を見越し農地の利用調整を行い、荒廃農地化を防ぐ。【新】</p>		<p>(農業生産)</p> <p>①農業生産強化に関する支援の補助金について事務手続きを進め、交付決定、支払を実施した。</p> <p>②4月に松川町農技連(JA、普及センター、役場)で災害対策本部を設置し、低温、水不足によるかん水、農作業事故防止等広報活動を実施した。台風18号の際には農技連として迅速な調査、報告、また緊急農業補助を実施した。台風被害果を姉妹都市(牧之原市、蓮田市)へ販売し、農家への協力を実施した。</p> <p>③認定農業者連絡会で「かんでんぱ塚越会長講演会」、若武者の経営移譲学習会、農村女性ネットワーク事業(梅加工伝承講座、先進地視察)を実施した。MATSUKAWA農業女子について、立ち上げ計画を進め、第1回を7月21日に、第2回を10月19日、第3回目を2月7日、第4回目を3月4日に実施した。</p> <p>④農業生産法人トップリバー及び東御市(新規就農支援)への視察研修を実施した。また、新たな販路とし大手スーパーとの接触をきっかけに、産地としての売り込みを検討した。第三者経営継承事業について学習会(10/4)を実施した。</p> <p>⑤4月より毎月1回農地相談会を実施し、農地、農機具等の情報収集、相談事業を実施している。農業委員会とも連携し、農地情報について共有し、農地の利用調整を実施した。</p>	<p>①農業関係補助事業について、要望調査、取りまとめ、交付決定などの事務を行い、農業生産強化につながった。</p> <p>②台風18号対応など迅速に調査、報告、緊急農業補助を実施し、農家支援を行った。</p> <p>また、本年度新規取組みとして、有害鳥獣のエサ場となる廃果処理について広報車で巡回を実施した。今後も継続的な取り組みが必要。</p> <p>③各種団体事務局として、活動支援を実施した。特に今年度「MATSUKAWA農業女子」の立ち上げを行い、支援につながった。</p> <p>④農地・経営相談員を中心に、農地流動化の推進、6次産業化事業事務補助、農業法人連絡会の開催等を実施し、営農支援を行った。今後も継続が必要である。</p> <p>⑤毎月1回の農地相談会を実施し、情報収集、相談を実施した。また農業委員会へも情報を共有した。今後の取り組みのあり方の検討が必要である。</p>	<p>①町単農業関係補助金の見直しを実施し、内容の精査を行った。今後も農家、農業法人、新規就農者等への支援施策を精査・検討する。</p> <p>②松川町農技連事務局として、被害予防広報、被害調査、被害報告を実施しているが、その他の情報も共有し、迅速に対応する。</p> <p>③各種団体が自主的な運営ができるよう事務局として継続して支援を続けていく。</p> <p>④引き続き農地の流動化を進めていく。法人化を目指す農家に対し、研修の機会を設けていく。</p> <p>⑤農地相談会を1年間実施、情報の収集に努めたが、農地の借り手がないため、新たな方法を検討する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標5	継続できる農業づくり(農業生産/中山間)(つづき)	担当係	農業振興係
目標		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(中山間農業)</p> <p>①国が新規事業として進める中山間地農業ルネッサンス事業の制度拡充を求めると共に、適用できる有効な事業は、国・県と連携して積極的に活用を図る。</p> <p>②中山間直接支払交付金事業により指定の6団地を継続して支援する。</p> <p>③総合交流促進施設「梅松苑」の指定管理による運営と、「アグリ工房まつかわ」への支援を行い、都市との交流や地元との協力関係を一層促進する。</p>	<p>(中山間農業)</p> <p>①4月に関東農政局長野地方参事官へのルネッサンス事業の適用拡大について、上申したが適用範囲の拡大には至らなかった。</p> <p>②中山間直接支払交付金事業事務を、各協定団地の申請内容をチェックし、県へ提出した。一協定で補助金返還事由があり、県と対応を協議し、地元より返還について協議し返還することができた。</p> <p>③梅松苑の運営について、バンプトラックの設置の支援を行った。梅松苑、アグリ工房まつかわについては、故障した機器の修繕を実施し、押し花の会には、日本農業新聞取材の補助を行った。</p>	<p>①国、県と連携して補助事業を実施した。国補正事業にも対応し農業法人支援につながった。</p> <p>②中山間直接支払交付金の返還事由に対し、県と連携して迅速に対応し、返還事務を適正な事務処理を実施した。今後このような事案が発生しないよう再発防止策の徹底に努める。</p> <p>③梅松苑、アグリ工房の運営について、実施団体と協力して支援対応等を行っているが、都市との交流拠点とはなっていないため、引き続き支援が必要である。</p>	<p>①引き続き国、県と連携して補助事業の情報等を収集し、有効な事業の活用を図る。</p> <p>②中山間直接支払交付金事業については、各協定に対し制度説明会を実施し、返還事由が発生しないよう徹底を図る。</p> <p>③中山間地域の活性化を目的としている施設であり、目的が達成されるよう引き続き支援を行っていく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [産業観光課]

第4四半期

目標6	観光交流地域づくりの推進(松川町版DMOの設立)		担当係	観光局設立準備室
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	①松川町のファンを増やす観光戦略の推進 ②都市農村交流の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(観光局)</p> <p>①観光交流の関係団体で構成する設立検討委員会において松川町版DMOの事業計画、組織体制等を検討し、南信州まつかわ観光局(仮称)を平成30年3月までに設立する。(※日本版DMO=「観光地域づくり(観光を手段とした地域づくり)」の戦略を策定、実践、調整を推進する組織)</p> <p>②観光交流地域づくり戦略会議(町民有志実践型WS)において、松川町の地域ブランドの検討や、滞在交流プログラムを検討し実践する。</p> <p>③市場調査・戦略策定[マーケティング]=地域の観光・交流に関するデータ収集を行い、データに基づく事業計画、目標測定、効果測定等に着手する。</p> <p>④広報宣伝・窓口機能の一元化[ワンストッププロモーション]=情報の受発信、プロモーション活動等や地域の内外をつなぐ窓口を一元化し、市場に対する地域の営業活動を最適化に着手する。</p> <p>⑤地域ブランドの具現化=100年後にも残していく松川町の地域ブランドを具現化に取り組む。</p> <p>(旧松川青年の家)</p> <p>①施設の活用調査及び整備運用計画(案)の策定を行う。(10月まで)</p>	<p>(観光局)</p> <p>①設立検討委員会(第5-10回)、幹事会(第5-6回)を開催、運営方針、事業計画、組織体制案までを提示した。1月からは、より具体的な検討をするため設立準備委員会に移行した。7月より庁内検討会議を設置して行政との役割分担等について協議し、具体的な業務内容まで詰めることが出来た。町観光協会、みらい運営委員会、くだもの観光協会との協議を終了した。地方創生推進交付金を活用し設立に向け準備を進めている。組織体制構築のため、地域おこし協力隊制度等を活用して人材を募集し1名を採用(H29.11~)した。</p> <p>②観光交流地域づくり戦略会議(第12-21回)を開催、地域ブランドの言語化、滞在交流プログラムづくりを行った。11、12月お試しツアー、3月モニターツアーを計8回実施した。</p> <p>③来訪者満足度調査(はがきアンケート)について作成、10月中旬より実施する(果物狩り配車、清流苑宿泊客)。KPIについては、数値目標をまちづくり政策課と協議を行った。</p> <p>④4月より観光協会から広報宣伝を一元的に受託している。農/くだもの編として観光ガイドブックを作成した(地方創生推進交付金)。また、南信州シードルバレーガイドブックを制作した(元気づくり支援金)。</p> <p>⑤戦略会議において、「農(的生活)」「自然」「松川人」のキーワードを洗い出し、設立検討委員会等での意見を踏まえて、DMOの経営理念を作成した。(旧松川青年の家)</p> <p>①類似施設調査、ブランド調査、宿泊者ニーズ調査を完了、自然を生かした体験及び宿泊の拠点施設としての方針を概ね決定した。H30年度予算編成に向け改修事業費の概算定を行った。具体的なコンセプトデザイン作りを徐々に進めている。</p>		<p>①設立検討委員会から設立準備委員会に移行し、3月23日、(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターの設立総会をした。4月以降に法人登記を行う見込み。</p> <p>②毎月、観光交流地域づくり戦略会議を行い、地域ブランドを言語化。それらを体感できる滞在交流プログラムを造成し、モニターツアー(8回)を実施した。</p> <p>③来訪者満足度調査を実施した(10月~1月)。419人から回答を得た。</p> <p>④信州松川くだもの観光協会にも協力いただき、くだもの狩りガイドブックを作成した。また、南信州シードルバレーガイドブックの制作も手掛ける。</p> <p>⑤戦略会議で地域ブランドを言語化し、(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営理念とした。</p> <p>(旧松川青年の家)</p> <p>①自然を生かした体験及び宿泊の拠点施設としての方針を概ね決定した。改修に向け、全体的なデザインをデザインコンサルタントに依頼。</p>	<p>①(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターを設立したが、町民の観光まちづくりへの理解がまだまだ不足しているため、セミナーを実施し、理解に努める。</p> <p>②戦略会議のような一人称で参加できる場を作り、地域ブランドを深掘りして行く。それらを体感できるプログラム作りも並行して行う。</p> <p>③1年間を通して来訪者満足度調査を実施し、マーケティングを行う。</p> <p>④観光案内所を充実し、果物狩り手配だけでなく、情報を一元化するワンストップ窓口を提供する。</p> <p>⑤引き続き、地域ブランドの具現化に取り組み、松川町の魅力を引き出す。</p> <p>(旧松川青年の家)</p> <p>①当初に比べスケジュールは押しているが、しっかりとしたデザインのうえで、改修を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第4四半期

目標1	生活環境の美化、保全		担当係	環境係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	環境美化活動の普及 環境汚染の防止		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○環境美化活動の普及</p> <p>①各種団体が実施するごみゼロ運動及び環境整備活動の支援のため、ごみ袋の提供、分別指導、粗大ごみ処理を行う。</p> <p>②環境保全意識の高揚のため、住民参加のエコバスツアー(10月)、不法投棄他情報の逐次広報を行う。</p> <p>○環境汚染の防止</p> <p>③環境調査員と連係した不法投棄の監視と、速やかな処理等を行うと共に、常習地区への看板設置等の対策を行う。</p> <p>④中央道に係る騒音測定及び雑草木の調査を行い、対策要望を行う。(6月)</p>	<p>①区長・自治会長会での実施呼び掛け(4月)、各種団体の活動に対してごみ袋の提供・分別立会い(名子5月、古町9月)、粗大ごみ処理を行った。</p> <p>②稲葉クリーンセンター内覧会(7月)に合わせ、エコバスツアーを開催し、72名が参加した。広報まつかわ(7月)と音声放送(随時)で不法投棄情報の広報を実施した。</p> <p>③調査員会議を5月、3月に開催した。また、四半期毎の報告をとりまとめた。通報を受けた不法投棄49件を処理した。不法投棄禁止看板10箇所、犬フン害防止看板6箇所設置した。看板設置簿を作成し、設置状況を記録した。監視カメラを6月に設置した。看板の補充を行った。</p> <p>④地元要望をとりまとめ、現地確認を行った(5、6月)。騒音測定を2箇所で行った(6月)。対策協議会に要望書を提出した(6月)。地元からの苦情に随時対応した。新たな要望箇所の騒音測定を4箇所で行った(11、12月)。</p>		<p>①各種団体の活動支援を実施できた。区・自治会の活動が主で、幅広い団体の活動にまで至っていない。</p> <p>②エコバスツアーは内覧会に合わせ、予定より早く実施できた。また、休日開催のため、多数の参加者があった。</p> <p>③投棄者を特定できた事案あり。状況により警察にも連絡し、情報共有を行えた。看板設置状況を把握できている。</p> <p>④目標に沿った進捗状況である。地元からの苦情に随時対応できている。</p>	<p>①幅広い町民参加を促すよう、30年度は地区公民館への協力依頼と広報へ記事掲載を行う。</p> <p>②エコバスツアーは、反省を踏まえて、次年度計画の検討材料とする。</p> <p>③監視を継続し、速やかな処理を行う。</p> <p>④要望活動を継続する。騒音測定について、新規要望に対応できるよう30年度予算計上する。</p>

目標2	廃棄物の適正処理		担当係	環境係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	燃やすごみの処理 分別リサイクルの推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○燃やすごみの処理</p> <p>①9月予定の「燃やすごみ」の分別変更について、まち懇等の広報媒体を使用して広報する。</p> <p>②燃やすごみ排出量の増加に対応するため、燃やすごみステーションの集積庫の増設を行う。</p> <p>○分別リサイクルの推進</p> <p>③「ごみ分別の手引き」を刷新し、全戸配布を行う。(8月)</p> <p>④ごみ排出が困難者用ごみ集積所を新たに指定し、集積庫を設置する。(7月)</p>		<p>①ごみの分別変更について、変更前にまちづくり懇談会・出前講座(23回)、広報まつかわ、ケーブルテレビ番組、音声放送、ステーションへのポスター掲示など様々な手法により周知を行った。9月の分別変更後は、プラ製容器包装の混入、指定ごみ袋の使用、「残さず食べよう20・10運動」、年始の燃やすごみ排出について広報まつかわ、音声放送等で周知を行った。</p> <p>②5月に集積庫増設意向調査を実施、要望箇所をとりまとめ、8月に42箇所の集積庫増設等を実施した。11月に2回目の増設意向調査を実施、要望箇所をとりまとめ、2月に18箇所の集積庫増設等を実施した。</p> <p>③7月に「手引き」を作成、8月までに各戸に配布した。</p> <p>④名子原体育館に燃やすごみ集積庫と一般ごみ集積庫を設置(6月)し、7月から「横づなステーション」の名称で運用を開始している。</p>	<p>①9月からのごみ分別変更に際し、大きな混乱はなく移行することができた。残りの袋の問い合わせ、飯田市のごみ袋での排出があり、啓発が必要である。</p> <p>②既存の集積庫も移設して活用し、大方の増設等の要望に対応できた。</p> <p>③9月の分別変更前に、手引きの全戸配布ができた。</p> <p>④ボランティアやヘルパーにより、ステーションが順調に運用されている。</p>	<p>①ごみの分別について、啓発を継続する。</p> <p>②集積庫の増設は一応完了しているが、新たな増設要望に対応できるよう、30年度予算計上する。</p> <p>③手引き作成終了。</p> <p>④継続して、運用を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第4四半期

目標3	自然環境の保全		担当係	環境係
総合計画の 位置付け	基本方針	豊かなふるさとで いきいきと暮らせる		
	基本事業	地球温暖化対策		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○自然エネルギーの活用</p> <p>①住宅用太陽光発電設備、太陽熱温水器、薪・ペレットストーブ等の機器設置補助を推進する。</p> <p>②木質バイオマスボイラー、小水力発電の事業化検討を行う。(12月)</p> <p>③「松川町役場地球温暖化防止実行計画」次期計画を策定する。(12月)</p> <p>○特定外来生物の被害拡大の防止</p> <p>④長野県が実施する、片桐ダムのウチダザリガニ駆除活動の地元調整を担う。</p>		<p>①住宅用太陽光発電設備21件、太陽熱温水器6件、薪ストーブ2件、ペレットストーブ1件の実績があった。薪・ペレットストーブの広報をホームページで行った。</p> <p>②昨年度実施の調査報告書の内容と町内の状況を考察し、検討を行った。</p> <p>③28年度エネルギー使用量を集計した。</p> <p>④県委託事業、片桐ダムのウチダザリガニ試験的捕獲について、4月に打合せを県と行い、8月から10月まで実証試験が実施され1,240尾を駆除した。結果は1月に報告された。地域独自の事業で、部奈区が10月に入倉堤で捕獲駆除を実施した。</p>	<p>①事業継続中</p> <p>②課題が多く、現時点での事業化が難しい状況である。</p> <p>③事業計画策定に至らなかった。</p> <p>④県調査結果から、個体数が減ったとは言い難いと推計される。</p>	<p>①引き続き、広報、申請事務処理を行う。</p> <p>②引き続き、事業化の可能性について検討を行う。</p> <p>③国が作成した、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルを基に、計画を策定する。</p> <p>④試験は3年継続して実施予定である。今後行われる試験分析結果も合わせて、駆除対策を検討していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第4四半期

目標4	水道水の供給		担当係	水道工務係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	安全安心・安定した水道水供給 危機管理体制の整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○安全安心の水道水の供給</p> <p>①水道施設及び水質の監視と、現場巡廻を定期的に行うと共に、24時間体制による緊急対応を行う。</p> <p>○安定した水道水の供給</p> <p>②宮ヶ瀬橋架替事業に関連し、道路改良工事進捗に合わせた水道管理設工事行い、また橋梁添架連絡管事業の補助要望等事務を行う。</p> <p>③大島地区老朽管布設替工事を実施する。(1月)</p> <p>④中桐浄水場の非常用自家発電装置の更新工事を実施する。(1月)</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>⑤松川町危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施する。(10月)</p>		<p>①日々の監視と定期的な現場巡回を実施した。当番制による24時間対応及び緊急時の即時対応を行った。</p> <p>②建設事務所に計画及び進捗状況を確認し、随時協議を行った。町の事業スケジュールの検討を行った。</p> <p>③本年度の計画箇所は発注済みであり、うち1箇所は完了した。</p> <p>④5月下旬に発注済、工場製作中。</p> <p>⑤情報伝達訓練を実施した(1月)。</p>	<p>①状況に応じた適正な対応を行い、安全安心な水の供給に努めた。</p> <p>②継続して、建設事務所への情報収集を行い、工事等スケジュールに支障を来さないように準備を行う必要がある。</p> <p>③本年度予定工事を完了。</p> <p>④工事完了。</p> <p>⑤実施時期が予定より遅くなったが訓練を実施することができた。</p>	<p>①継続して実施する。</p> <p>②飯田建設事務所との協議及び進捗状況確認を継続し、補助事業の要望等事務、道路、河川占用申請を適時行う。</p> <p>③次年度も遅延することなく計画的に発注を行う。</p> <p>④工事完了。</p> <p>⑤万が一に備え、引き続き定期的に訓練を行う。</p>

目標5	下水道施設の維持管理		担当係	上下水道係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	下水道施設の維持管理 危機管路体制の整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○下水道施設の維持管理</p> <p>①下水道施設の運転管理を業者委託で実施する。</p> <p>②管路等のカメラ等調査と、水処理施設の点検を実施し、結果に応じ清掃、修理を実施する。</p> <p>③松川浄化センターの固定脱水機設置と電気計装等更新工事を発注し、(6月)監理する。</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>④下水道事業継続計画(下水道BCP)に基づく訓練を、維持管理委託業者と共同で実施する。(9月)</p>		<p>①日々の監視と定期的な現場巡廻を実施した。</p> <p>②月1回のペースで水処理施設の点検を実施した。管路等のカメラ調査結果を精査、修繕の補正予算を計上し、カメラ調査で発見した管路の異常箇所の修繕を実施した。</p> <p>③下水道事業団と協定を締結した。工事の監理を行った。現地等で随時、協議を行った。</p> <p>④未着手</p>	<p>①事故なく、計画通りに運転管理を実施した。</p> <p>②水処理施設の突発的な故障等に関して、早急な対応が行えた。</p> <p>③予定していた固定脱水機設置と電気計装等更新の実施設計が完了した。</p> <p>④次年度からの維持管理委託業者の変更に伴い未実施。</p>	<p>①継続して施設の維持管理を実施する。</p> <p>②継続して管路のカメラ調査、水処理施設の故障等の対応を行い、管路・施設の適正管理、運転継続に努める。</p> <p>③実施設計に基づき、固定脱水機設置と電気計装等更新工事を進める。</p> <p>④維持管理委託業者と組織体制の変更に伴い、下水道事業継続計画の見直し、再確認を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [環境水道課]

第4四半期

目標6	上・下水道事業の健全経営		担当係	上下水道係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	上水道事業の健全経営 下水道事業の安定経営		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○事業の健全経営</p> <p>①毎月の上水道検針、料金請求、収納事務を適正に行い、正確な料金徴収事務を行う。</p> <p>②滞納者に対して、訪問や給水停止措置等を行い、徴収率の向上を図る。</p> <p>③上下水道事業経営審議会を開催(10月)し、上下水道の料金改定について方針を決定する。(12月)</p> <p>④下水道事業の公営企業会計移行準備作業の一環である、固定資産調査を継続し、また会計システム導入業務を発注する。(7月)</p>		<p>①日々の料金徴収事務を行った。</p> <p>②定期的な訪問や毎月の給水停止に関する措置を行った。</p> <p>③上下水道料金改定について、上下水道事業経営審議会を2回開催した。料金改定については、今後も研究・検討していくことで合意した(10月・11月)。</p> <p>④固定資産調査を引き続き行い、随時、協議を行った。会計システム導入業務の初回打合せを行った(12月)。</p>	<p>①適正に実施している。</p> <p>②給水停止措置は効果的である。</p> <p>③料金改定について、水道事業のアセットマネジメントでは将来の人口減少を見越した料金の上乗せの結論が出ている。今後も、研究・検討が必要である。</p> <p>④固定資産調査(2/3年目)、会計システム導入業務(1/2年目)ともに計画通り進められている。</p>	<p>①継続して実施していく。</p> <p>②督促や給水停止措置のほか、面談を行い返済計画を協議する。</p> <p>③年1回の審議会を継続して実施する。農集統合による管理諸費等の推移を資料に反映させる。</p> <p>④町・公営企業会計移行業務受託業者・システム導入業務受託業者と3社で協議を行い、導入に向けて詳細を詰めていく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標1	幹線道路および生活道路整備の推進		担当係	土木係・建設管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	幹線道路および生活道路整備の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○生活道路の整備</p> <p>①都市再生整備計画事業により、町道神護原線・町道町谷線の道路改良工事を実施し、両線共に本年度全線供用開始し、安心・安全な生活道路整備を推進する。</p> <p>②道路事業により、町道大草線の道路整備を実施し、本年度郷原工区を完了させ、歩車分離による安全な道を確保する。</p> <p>③町単独事業により、地元要望に沿った生活道路を整備する。</p> <p>○整備促進のための用地事務</p> <p>④神護原線、大草線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地交渉を適正に行い事業推進を図る。</p> <p>⑤道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。未登記の道路用地はその都度登記の手続きを行う。</p>	<p>①町道神護原線については、本年度を最終年度とし8月に発注、1月末で工事が完了した。町道町谷線については、関係地権者と調整を図り2月末で完成した。</p> <p>②町道大草線については、8工区及び信号機の移設を12月に発注した。工事着手は神護原線との調整で3月からとなった。物件補償でチャンネル・ユー電柱が有るが地権者の希望で丁張り設置後に移設した。</p> <p>③町単事業については、計画どおり発注し事業完成となった。</p> <p>④用地交渉を実施し、計画どおり工事が完了した。</p> <p>⑤買収、寄付等により取得した土地の登記を随時実施した。</p>		<p>①神護原線は予定どおり1月末に工事完了し全線完成した。町谷線は1月末が1か月延びて2月末で全線完成したが、ほぼ予定どおりであった。</p> <p>②大草線は神護原線との調整により2月着手との事であったが、3月着手となった。補償物件はすべて完了した。</p> <p>③町単事業については、年間をとおして発注の平準化ができ、順調に完了した。</p> <p>④工事の進捗に影響がないよう、地権者の承諾を得ることができた。</p> <p>⑤相続等地権者の協力を得ることで、新たに未登記となる案件は発生していない。</p>	<p>①神護原線・町谷線共に、工事はほぼ予定どおりに完了したが、精算に時間がかかったため、監督体制を強化するよう見直しを行う。</p> <p>②大草線は全面通行止めで工事を施行しているが、主要幹線道路であるため住民の不便軽減のために、早期完成させるよう施行状況を適切に管理する。</p> <p>③町単事業については、引き続き早期発注を前提とした発注の平準化に努める。</p> <p>④引き続き、適正な用地事務を進める。</p> <p>⑤道路用地の未登記案件については、地権者へ情報の提供を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標2	安心・安全な交通を確保する整備計画及び道路修繕		担当係	土木係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	幹線道路および生活道路整備の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○歩行者が安全に利用できる町道の修繕と整備計画 ①防災・安全事業により、町道東原線について舗装修繕工事を実施し、快適なで安全な交通を確保する。また全線についての修繕計画を立てる。 ②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。 ③防災・安全事業により、中央道の跨道橋である上片桐第二橋について、橋梁修繕工事を実施し橋梁の長寿命化を図る。 ④町内一円の道路橋について、法律に基づく定期点検を実施し、来年度作成する橋梁長寿命化修繕計画見直しの基礎資料を作成する。 ⑤前河原道路、町道御鋤原線等について、県道及び広域農道へ繋がるネットワーク道路として整備計画の検討を行う。	①町道東原線については、10月に発注し11月に完了した。全線の修繕計画は10月に国への変更要望を実施し、来年度以降も継続して事業を進める予定である。 ②町道大草線の先線については、個別に地権者と交渉している。事業を進めるために概略設計の発注を検討している。 ③上片桐第二橋の橋梁修繕工事は、下部修繕については2月に竣工した。上部修繕は12月に発注し、1月末に完成した。また、上片桐第二橋の下部修繕費が大幅に減額となったため、増野第一橋の下部修繕を12月に発注し2月末に完成した。 ④道路橋梁点検は、点検橋梁を追加し年度末までに73橋の点検業務が終了した。 ⑤前河原道路について、予備設計等の発注を行い3月末に成果品が提出された。		①事業の大型化から東原線については、継続事業として国・県に補助要望を行う必要がある。 ②大草線の先線については、道路改良規格の検討が必要である。 ③中央道の跨道橋は、中日本高速(株)との調整が非常に困難であった。そのため、橋の修繕完成までに多くの期間が必要であった。 ④道路橋梁点検は、計画的に定期点検を実施できた。 ⑤前河原道路について、予備設計等の発注を行い、路線の計画が実施できた。	①東原線については、事業計画を作成し、継続して国庫補助事業の要望を行う。 ②大草線の先線については、来年度概略設計を実施する。 ③中央道跨道橋については、管理者の中日本高速(株)との調整方法を検討する。 ④道路橋梁点検は今後、点検結果をふまえて橋梁長寿命化修繕計画を策定する。 ⑤前河原道路について、リニアの残土を使用したいためJRとの協議を実施する。また、事業費が莫大となるため、補助事業の採択に向けて県・国との協議を行う。

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標3	都市計画の推進		担当係	土木係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	都市計画の推進 都市計画街路整備の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○都市計画の推進</p> <p>①飯伊圏域の都市計画及び松川町総合計画・国土利用計画と整合を図り、松川都市計画マスタープランの策定を進める。</p> <p>②現在の土地利用等を考慮し、都市計画道路網の変更を検討し、良好な市街地形成を図る。</p> <p>③町道59号線について、都市計画道路整備計画に併せて交差点改良を進める。また物件調査に基づき地権者との用地交渉を行い事業推進を図る。</p>		<p>①都市計画マスタープランの策定については、用途地域の設定等の見直しを行っている。</p> <p>②都市計画道路網の変更については、課内でさらなる検討を進めているが、県の担当課との協議を検討している。</p> <p>③用地交渉中であるが、現在進んでいない。</p>	<p>①3か年計画の2年目が終了したため、プランの素案を作成する必要がある。</p> <p>②国や県からも指導があり、次年度都市計画道路の見直し案を作成する必要がある。</p> <p>③用地提供の意向を再考査する必要がある。</p>	<p>①審議会等各種協議を行い、マスタープラン策定を実施する。</p> <p>②住民意見を集め、都市計画道路網の変更を行う。</p> <p>③地権者の了承を得るため、移転条件の代替案を提示し、交渉を継続する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標4	町道・河川等の維持管理		担当係	建設管理係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	道路等の環境整備の推進 河川清掃活動の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○町道の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路維持作業員を効果的に配置し、舗装補修や側溝の清掃、幹線道路の除草、支障木除去等を迅速に実施する。</p> <p>②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じた除雪対応体制を推進する。</p> <p>○河川等の維持管理</p> <p>③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。</p> <p>④片桐松川河川敷のボランティアによる雑木伐採作業を、今年度も広く協力を求めて実施する。</p> <p>○許認可事務の適正処理</p> <p>⑤道水路の管理者として、申請のあった占用・自営工事、道路使用、特殊車輛通行、境界確認等について、現地を調査立会いのうえ適正に事務処理する。また、道路台帳の適正管理を行う。</p>	<p>①道路パトロール、道路路肩や歩道の除草、支障木の伐採、道路舗装の穴埋め修繕、道路側溝、井水の閉塞処理を定期的に行い、道路環境の整備を随時実施した。幹線道路危険箇所の除草は、8月までに実施した。</p> <p>②幹線道路を主に町内業者と連携し、パトロール及び除雪、塩カル散布業を実施した。その他の路線は自治会による除雪、塩カル散布の協力により対応を踏切った。</p> <p>③5/17天竜川合同巡視、5/25春の、11/2秋の河川パトロール、6/18区・自治会による町内一斉河川清掃を実施した。7/2には天竜川河川一斉清掃を実施した。全体的に河川愛護や環境美化を図った。</p> <p>④12月、区会、自治会へボランティア呼びかけの周知を行い、昨年度と同様、住民との協働事業として片桐松川の河川整備を実施した(2/3)。</p> <p>⑤町道及び町管理の水路について、各申請の受理、現地調査等を随時実施し、許可書等の交付事務を実施した。道路台帳補正業務は3月に完了した。</p>		<p>①道路維持作業員による初動対応により道路瑕疵による事故は減少している。倒木による通行止を迅速に対応するには関係機関との連携が必要である。</p> <p>②交通量の多い幹線道路など、除雪対策の検討を行う必要がある。</p> <p>③一級河川は、堆積土が多く、管理する建設事務所へ現状報告と排土処理を要望する必要がある。</p> <p>④区会を中心に協力を呼びかけ、実施することができた。</p> <p>⑤町道の個人名義の土地が確認される場合は、移転登記の処理を進める必要がある。</p>	<p>①さらに効率的な道路環境の整備が進めるよう作業人員の増を行う。</p> <p>②降雪時には事故が多く発生しており、幹線道路の除雪対応について新たな資機材の投入などの検討を行う。併せて安協による啓発活動など冬の交通安全施策について関係機関と検討する。</p> <p>③各自治会が実施する河川一斉清掃への支援(資機材費)について一部見直しを行う。</p> <p>④協働事業として区会を中心に住民への呼びかけを行う。</p> <p>⑤効率よく事務処理ができるようマニュアルの徹底を行う。</p>

目標5	国道・県道・一級河川等の整備促進		担当係	建設管理係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	国道および県道整備の促進 河川の整備促進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○県道の整備促進</p> <p>①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、用地買収及び工事の促進を図る。</p> <p>②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等を早期に実施するよう県への要望活動を活発化する。</p> <p>③(主)松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、県と連携して早期の工事促進を図る。</p> <p>○一級河川及び砂防堰堤の整備促進</p> <p>④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p> <p>⑤中の村沢砂防堰堤工事と工事に伴う道路改良工事を促進するため、県と連携し、地元調整、用地交渉を行う。</p>		<p>①架替工事に伴う道路改良計画について、飯田建設事務所と協議し、地権者、地元要望の対応として、説明会や個別交渉を実施した。事業への理解が得られるよう県と連携して用地交渉を行っている。宮ヶ瀬橋架替促進期成同盟会による飯田建設事務所長へ6/27、県建設部長へは7/12提言活動を実施した。</p> <p>②上片桐バイパスの早期整備促進を7/12の県建設部長への提言活動をはじめ、町長からの働きかけを強めている。9/6建設事務所と現地調査を実施、要望を行った。11/8バイパスの今後について検討するため、区長ほか関係者の意見聴取の会議を開催した。</p> <p>③補正予算による河川改修工事を繰越事業にて実施し、5月に完了した。現在、6月までの繰越事業にて先線工事に着手した。</p> <p>④町谷地区砂防堰堤群、ムズカシ沢砂防堰堤、片桐松川床固工(清流苑附近)の予備設計、詳細設計実施に伴う、地権者及び地元への連絡調整を行う。河川整備の要望を継続して実施している。H29床固工事は10/6に着工～3/16</p> <p>⑤飯田建設事務所と連携し、4/26、7/18堰堤工事に伴う道路改良工事の説明会を開催し、地権者・自治会への協力を依頼した。交渉が難航する町外地権者へ建設事務所とともに用地交渉を実施。3/27 砂防指定地申請にかかる地元説明会を開催し、併せて各堰堤工事計画の進捗を報告した。</p>	<p>①県と地元とのパイプ役となり事業を円滑に進める事ができた。一部協議が必要な個所があり、県と事業の方向性を検討する必要がある。</p> <p>②先線の方向性について、県と協議する必要がある。</p> <p>③県とのパイプ役として地元との調整が必要である。</p> <p>④事業実施に向け、砂防堰堤事業や床固工に対し、継続要望が必要である。</p> <p>⑤計画どおり工事用道路の整備が完了した。堰堤工事の整備を進める。</p>	<p>①住民の理解が得られるよう建設事務所と連携して地権者交渉を実施する。</p> <p>②計画は今までどおりとし、松川大橋への接続道路を検討をする。</p> <p>③地元の理解が得られるよう、地権者協議を行い、事業実施に向け調整を行う。</p> <p>④理事者による中部地方整備局や国土交通省、国会議員などへ要望を行う。</p> <p>⑤用地交渉が難航する案件について、県と連携して調査・交渉を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標6	継続できる農業基盤整備の推進		担当係	農地整備係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	農道用排水路等の整備の促進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○遊休農地対策</p> <p>①地域で農地を守るために、多面的機能支払交付金の交付と事業への普及拡大を推進する。</p> <p>○農地を守る基盤整備</p> <p>②老朽化する土地改良等インフラ施設(農業用水路、ため池、農道等)に関して、農業を維持継続できるよう農業耕作条件改善事業(国庫補助)、町単土地改良事業、各種補助事業を実施する。</p> <p>③土地改良長寿命化計画の策定準備を進め、計画的更新及び整備の効率化を目指す。</p>	<p>①対象面積の確定を受け、各団体へ平成29年度の交付金の交付を実施した。</p> <p>②農業耕作条件改善事業については次年度1箇所実施に向けて要望を行っているところである。その他緊急に相談を受けた事案に対してH30国庫補助要望、またH29緊急県単事業により事業実施ができた。</p> <p>③12月に第1回目の説明会が県により開催されたところである。H30に事業着手できるよう研修会への参加、また予算要望を実施した。</p>		<p>①全取組団体を対象とした面談を実施して活動内容について聞き取り調査を行ったところ、引き続き活動に取り組みたい要望があることから、継続申請を提出するよう働きかける必要がある。</p> <p>②農地耕作条件改善事業についてH29について実績報告を行い完了することができた。またH30概算要望を提出したところである。</p> <p>③H30から土地改良長寿命化計画の個別施設計画の策定に着手する必要がある。</p>	<p>①H30に活動が終了する6団体については地域資源保全管理構想の提出が求められることから年度の早めに着手できるよう情報を流し、さらにH31以降の活動継続についても取組を促したい。</p> <p>②各水利組合等から問い合わせが多数あることから、計画的に実施できるよう調整を行う。</p> <p>③H32までに作成することが国より求められていることから、全水路の洗い出しを進め計画的に事業を実施したい。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標7	都市公園の維持管理		担当係	建設管理係
総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	安心して遊べる公園の整備と利用促進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○都市公園の施設維持管理</p> <p>①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。</p> <p>②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。</p> <p>③都市公園の地元愛護会と連携し、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。</p> <p>④都市公園の芝生管理や、柵の補修、進入路拡幅等、施設整備を行い利用促進を図る。</p> <p>⑤年次計画による富士森公園のトイレバリアフリー化、遊具整備を地元と連携して進める。</p> <p>○都市公園の利用案内及び使用受付</p> <p>⑥安心して安全に利用できる公園であるために定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。</p>	<p>①草刈り、トイレ清掃委託業務による定期的な公園整備と管理を実施した。道路維持作業員による週1回の公園点検、環境整備を実施した。</p> <p>②遊具点検及び砂場清掃は8月に実施。</p> <p>③地元愛護会と連携し、園内環境美化、樹木管理をおこなった。</p> <p>④むらやま公園の芝管理をヤハギ緑化(施肥)や清流苑(草刈り)に委託。5・6月、9月に施肥施薬、草刈りは定期的に実施した。富士森公園の藤棚修繕を行った。台城、富士森、城山公園の樹木伐採整理を行った。</p> <p>⑤地元自治会との計画調整を行い、富士森公園遊具設置工事(国庫補助事業)を1月、富士森公園トイレ改築工事(国庫補助事業)を3月に完了した。</p> <p>⑥公園使用の案内及び使用許可について、随時、許可の発行した。</p>		<p>①各公園の危険木、高木の樹木管理を継続的に実施する必要がある。</p> <p>②計画どおり実施できた。</p> <p>③台城公園整備計画会議を定期的実施し、整備について情報の交換を行う必要がある。</p> <p>④芝に必要な管理事業など計画的に実施することができた。</p> <p>⑤計画どおり実施できた。整備されていない公園の計画も必要である。</p> <p>⑥町民の憩いの場として、整備された公園が必要である。</p>	<p>①地元愛護会と連携をとり、支障木の伐採を計画的に実施する。</p> <p>②事故が起こらないよう年度当初に業者へ委託する。</p> <p>③地元愛護会との協議を実施し、将来の公園のあり方について、どのような施策が良いか検討する。</p> <p>④計画的な芝生の管理や、施設整備など実施する。</p> <p>⑤都市計画公園である松川公園もトイレ改築事業を実施する。</p> <p>⑥毎週公園の見回りを実施する。またむらやま公園利用にあたり、飼犬のマナー徹底を行うよう立て看板など啓蒙施策を検討する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標8	住宅耐震改修の推進		担当係	建設管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	耐震補強の推進		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進</p> <p>①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修の重要性をPRし補助事業を実施する。</p> <p>②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p> <p>○建築確認申請の受付</p> <p>③建築確認申請に伴う道路証明を現地確認のうえ適切に行い、庁内関係課へ合議調整を迅速に行う。</p>	<p>①広報まつかわやチャンネルYOU音声放送により広報し、耐震診断、補強改修、危険ブロック塀改修制度のPRを実施した。診断 7件、補強改修 1件の申請を受け付け、事業を実施した。[補強改修は繰越し]</p> <p>②危険ブロック塀の補助申請は該当がなかった。</p> <p>③建築確認申請に伴う道路幅員等の現地確認と、庁内合議を随時実施し、調整を図り進めた。</p>		<p>①住宅耐震診断について積極的にPRを行い、計画の10件に近い実績につながった。</p> <p>②危険ブロック塀補助については、広くPRを行う必要がある。</p> <p>③県の建築課の審査する前に町において気づいた点など指摘し、処理している。</p>	<p>①②定期的な広報・音声告知放送により制度を案内し、広く制度の普及を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [建設課]

第4四半期

目標9	町営住宅の維持管理と空き家対策		担当係	建設管理係
総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる		
	基本事業	住宅確保の支援		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○町営住宅の維持管理と空き家(老朽空き家)対策の推進 ①町営住宅の維持管理を適切に行う。 ②昨年実施した建物実態調査結果を基に、空き家対策特別措置法に基づく計画策定を行い、空き家(廃屋等)の対応方針を定める。	①5件の町営住宅の維持管理及び利用者の相談支援を行った。 ②空き家対策計画策定について、7月に委託業務を発注し、現状分析と課題の整理を行い、12月に庁内調整会議を開催した。3月に協議会の設置を盛り込んだ条例を制定し、空き家等対策計画の素案作成と協議会の開催準備を進めている。		①より適切に町営住宅の維持管理を行うため、利用者から要望を聞きながら管理運営を行う必要がある。 ②対策協議会を組織し、計画の策定を行うこととし、繰越し事業とした。	①利用者からの要望を聞きながら管理運営を行い、老朽住宅については利用者へ退去を促していく。 ②協議会を5月に開催し、計画策定は30年6月を目途に進める。

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標1	知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します		担当係	学校教育係
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	学童保育など仕事と育児の両立支援 障がい児へのきめ細かな対応 松川町教育会議 教育内容の充実		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①学校・事務局関係者で教育部会を組織し、学力向上・特別支援学級・健康・子ども支援の4つの部会により、各分野について連携して児童生徒の支援を行う。 ②特別な教育支援を必要とする児童生徒の支援を行うため、松川町児童生徒就学相談委員会を運営し、就学判定を行う。 ③放課後子ども教室を各小学校に設置し、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供する。 ・放課後子ども教室の活動に児童館の児童が参加するなど、児童館との一体化を進める。 ・児童館との一体化に向けて、各放課後子ども教室の施設整備を行う。 ④名子児童館・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保する。 ・長期休業期間中は、保護者の協力も得て、中央小学校・改善センターを利用して保育を実施する。	①4つの部会それぞれ年間5回の会議を開催し、各部会において、学校と教育委員会が連携して児童生徒の支援を行った。 ②年間9回の委員会を開催し、30人の就学相談・判定を行った。 ③年間を通じて各小学校の放課後子ども教室を運営し、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を提供した。また、一体化推進事業により、備品等の整備を行うとともに、児童館との合同の活動を実施した。 中央小(1,2年)=42人 北小(1~6年)=83人 ④2ヵ所の児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保した。 名子(1~6年) 通常87人、長期89人、計176人 上片桐(1~6年) 通常55人、長期27人、計82人	①児童生徒の支援のため、4つの部会それぞれに学校と事務局が連携して検討を進めることができた。 ②30人の調査、保護者との懇談、就学判定等大変な作業だったが、委員の協力により、計画どおり終了することができた。 ③利用する児童は増加しており、児童館との一体型事業の推進など受入体制の充実を図る必要がある。 ④児童館へ通う児童は通常・長期休業ともに増加している。施設は手狭となっており、隣接の施設を利用しながらの運営となっている。また、長期休業中は、保護者が交代で保育の補助を担っていることから、施設と職員の配置を検討する必要がある	①次年度は、学力向上を除く3部会で引き続き支援を行っていく。 ②小中学校における特別支援学級在籍者が増加している。調査・判定に関わる委員のあり方や、適切な就学判定と、支援学級において学力を定着させる学習方法や支援について検討を要する。 ③運営スタッフが常に不足しており、募集活動を更に進める。中央小放課後子ども教室については現在、町民体育館で実施しているが、安定した活動場所の確保を検討する。 ④児童館へ通う児童数の増加により、施設、厚生員の適正配置、長期休業中の保護者の関わり方、負担のあり方等が課題となっており、民間委託も視野に検討を進める。また、放課後の時間に保護者が就労等で不在となる児童の安心安全な居場所づくりをしていく。	

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標2	児童生徒の学習環境の整備を進めます		担当係	学校教育係
総合計画の位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
	基本事業	教育内容の充実 学校施設整備		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①ICT環境の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのICT(タブレットPC・電子黒板等)の導入を進める。 ・研修等を実施し、ICTの利用を促進により、児童生徒の学力伸長を図る。 <p>②学習指導要領の改訂に向けて、自主学習を促進するため、「家庭学習の手引き」を改訂する。</p> <p>③松川中学校給食棟の改築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内完成に向けて建設委員会に諮り改築工事を進める。 ・取り壊しとなる用務員室の改修を先行して実施する。 <p>④学習環境の向上のため、施設の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川中央小学校中庭の整備 ・松川北小学校電話設備の改修 	<p>①本年度計画したICTの整備を完了した。有効に活用を図り、児童生徒の学力の定着を図るため、校内研修を実施した。</p> <p>中央小学校 タブレット端末110台、電子黒板1台、教材提示装置15台 北小学校 タブレット端末40台、電子黒板1台、教材提示装置4台 中学校 大型液晶テレビモニター4台</p> <p>②学力向上部会において改訂作業を行い、配布に向けて印刷が完了した。</p> <p>③中学校給食棟他改築工事は、予定どおり工事が完了した。</p> <p>建設委員会 6回 工程会議 17回 3月19日見学会を実施(建設委員・議会・教委) 3月28日給食の試作を行い、本格稼働に備えた。</p> <p>④学習環境の整備を進め、工期内にしゅん工した。</p> <p>中央小学校中庭整備 完了 北小学校電話設備改修 完了 北小学校給食棟エアコン設置(補正) 完了</p>		<p>①各学校のタブレット端末整備により国が推奨する第2期教育振興基本計画の児童生徒3.6人に1台のコンピュータ整備を満たすことができた。今後、整備したICT機器の積極的な利用を進めていく。</p> <p>②家庭学習の手引き(改訂版)が完成した。新年度、児童全員に配布する。</p> <p>③計画どおり工事が完了し、生徒の食の安全を図ることができた。これにより、当町における、学校施設の耐震工事は中学校給食棟の完成により、全て終了となった。</p> <p>④学習環境や学校施設の整備について、計画的に進めている。</p>	<p>①次のステップに向けて計画的に整備を進めて行く。教師の個人差もあり、授業に生きる有効活用が図られるよう研修を継続する。</p> <p>②新年度小学生全員に配布するが、有効に活用し家庭学習に結び付け、学力の定着が図られるよう指導していく。</p> <p>③安全管理、衛生管理には万全を期すとともに、アレルギー対応の調理員を配置し、代替食を提供していく。また、地産地消・郷土食など特色ある献立を提供する。</p> <p>④学校施設が老朽化してきており、H30～31において、長寿命化計画の策定を計画している。現状を把握するなかで、将来計画を策定し、計画的な改修を行う。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標3	安心して子育てができる環境を整えます		担当係	保育園係
総合計画の位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく		
	基本事業	就園就学への経済的支援 保育サービス 保育園地域交流事業 保育施設の整備		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①保育指針に基づき、保育園5園で幼児期における健やかな育ちと、保護者の子育て支援を行う。 ・研修等による、保育士の資質と保育の質の向上により、保育サービスの充実を図る。</p> <p>②地域との交流など特色ある保育を行い、魅力ある保育園づくりを進める。</p> <p>③再開した福与保育園でやまほいく等に取り組み、存続できる体制づくりを進める。 ・地域との連携により、自然体験活動を週5時間以上実施する。</p> <p>④小学校への円滑な接続のため、小学校との相互交流を行う。 ・小学校との合同研修会を実施し、指導内容や指導方法、幼児・児童の発達についての相互理解を図る。</p> <p>⑤保育料について、町独自の軽減を継続し、子育てに要する保護者負担の軽減を図る。 ・第2子半額、第3子以降無料(所得制限なし)を継続実施する。</p> <p>⑥4園(名子中央保育園を除く)に冷房設備の設置を行い、園児や職員の健康維持を図る。</p>		<p>①5園を運営し、幼児期における健やかな育ちと、保護者の子育て支援を行った(保育日数=290日)。また、保育の質の向上のため、年間15回の職員研修を実施した。</p> <p>2月19日の高森町における園児死亡事故を受けて、緊急園長会を開催し、危険箇所の点検と安全確保対策の徹底を図った。</p> <p>②全園で、学校や地域、高齢者施設等との交流を積極的に実施し、特色ある保育と魅力ある保育園づくりを進めた。</p> <p>③保護者や地域の協力と理解のもと、自然体験活動(週5時間以上)を取り入れて保育を実施した(園児数4人)。</p> <p>④小学校への円滑な接続のため、「保小連絡会」を開催(中央小3回、北小2回)し、情報交換・クラス編成の調整等を行った。また8月8日 保育園と小学校の関係者により、上片桐保育園にて公開保育と意見交換会を行い、相互理解を図った。</p> <p>⑤国の幼児教育の段階的無償化に伴い、所得制限を撤廃した町独自の施策(未満児を含む第2子半額、第3子以降無料)により、保護者負担の軽減を図った。</p> <p>⑥4園への冷房設備の設置工事が完了した(7月)。</p>	<p>①円滑な運営が行われている。職員研修を継続して実施し、日頃の保育に活かすとともに、保育の質の向上につながっている。</p> <p>②各園ともに、年間を通して継続して交流を実施できた。</p> <p>③地域や保護者の協力のもとで、「やまほいく」に取り組んできた。福与保育園の特色をPRし、新年度の入園児を募集した結果、H30は6名(以上児5名、未満児1名)の園児となり、園児数が増加することができた。</p> <p>④学校と子どもの姿について、意見交換を行うとともに、個別の情報を共有することができ、子どもたちの小学校への円滑な接続に結び付けることができた。</p> <p>⑤保育料の軽減により、保護者負担の軽減が図られている。</p> <p>⑥夏季における園児や職員の健康維持につながり、子どもたちの午睡や給食に良い影響がでている。また、保護者会から要望のあった事項について改善を行い、保育環境の整備が図られた。</p>	<p>①未満児、延長・休日保育の増加に伴い、受入れ体制を整え、安心安全に万全を期すなかで、保育園を運営する。職員研修も継続して実施し、保育の質の向上を図る。</p> <p>②各園の特長や資源を生かした魅力ある保育園づくりを進める。</p> <p>③継続して取り組みを行い、H31年度「信州やまほいく(普及型)」の認定を目標とする。PRを行い、園児の確保に努める。</p> <p>④保育園と小学校で、新保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿」を共有し、連携を深める。</p> <p>⑤保護者負担の独自軽減を継続するとともに、必要に応じ保育料の改定も検討し、子育てしやすいまちづくりを一層推進する。</p> <p>⑥適切な利用により、園児や職員の健康維持に寄与する。また、老朽化した園もあり計画的に改修を行い、良質な保育環境づくりを進める。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標4	子育てに対する保護者の負担軽減を図ります		担当係	学校教育係
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育んでいく		
	基本事業	就園就学への経済的支援		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①学校徴収金について保護者負担の軽減を行う。 ②入学時の保護者負担軽減のため「入学祝い金」を交付する。 ・交付時期について、年度内支給に向けて要綱の改正に取り組む。 ③奨学金制度により、生徒の就学を支援する。 ④ふるさと学費応援補助金制度により、奨学金返済の一部を補助し、人材の確保を図る。 ・住所要件について、要綱改正を検討する。</p>		<p>①テストなどの経費を公費負担し、保護者負担(学年費)の軽減を実施した。 H30当初予算では、修学旅行バス代を公費負担することとした。 ②新入学児童生徒の保護者に対し、入学祝金を交付した。また、交付時期を3月に変更した。 平成29年度入学(4月交付) 小学生=113人、中学生=129人、計=242人 平成30年度入学(3月交付) 小学生=108人、中学生=115人、計=223人 ③奨学金の貸与実績 大学等 17人(うち新規5人) 高校 4人 ④ふるさと学費応援補助金交付実績 継続=7人(昨年度8人のうち1人転出) 新規=9人</p>	<p>①保護者からの学校徴収金のうち、学年費について保護者負担の軽減が図られた。 ②入学祝い金交付し、入学準備のための保護者負担の軽減が図られた。また、入学前の3月に交付するよう変更し、利便性が高まった。 ③新規に5人に貸与を決定し、計21人への貸与を行い、就学に結び付けることができた。 ④要綱の一部改正を行い、対象者を増加させることができた。</p>	<p>①保護者負担の軽減策を引き続き検討・実施し、子育てしやすいまちづくりを進める。 ②今後も継続していくが、保護者のニーズに沿った入学祝い金となるよう検討していく。 ③制度をPRし、利用に結び付ける。償還金の滞納が増加するなかで、対策を検討していく。 ④補助金の趣旨と整合を図り、ニーズに合わせて検討していく。また、PRを進めて行く。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標5	子育てに対する支援・相談事業を推進します		担当係	こども係
総合計画の位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく		
	基本事業	乳幼児期の母子保健 子育て支援相談体制の充実 子育て支援ネットワークづくり		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①子育て支援センターおひさまにおいて、子育て家庭の相談・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画事業、相談事業、子育て講演会、遊びの広場等を企画・運営し、利用者の増加を図る。 ・親子が仲間と集い交流する場を提供するため、子育てサークルの育成と支援を行う。 ・情報誌「サポーター」を毎月発行し、子育て支援などの情報を保護者に提供する。 <p>②利用者の安全を確保するため、災害等の発生を想定した避難訓練等の対応訓練を実施する。</p> <p>③保健福祉課と連携しての乳幼児健診・相談により、支援の必要な児童の早期発見と早期支援につなげ、療育遊びの教室を実施する。</p> <p>④育児を支援するため、子育て短期支援事業・保育サポート事業を実施する。</p> <p>⑤教育相談室を設置し、生徒指導専門員による教育相談・支援を行う。</p>		<p>①子育て支援センターを運営し、相談・支援や親子のふれあいの場を提供した。(開設日数287日)</p> <p>総利用者数 延7,924人(前年度7,344人)</p> <p>サークル活動 68回</p> <p>企画事業 12回</p> <p>土曜企画 18組 45人</p> <p>情報誌サポーター 毎月発行</p> <p>②年間計画による避難訓練を毎月実施するなど、安全に配慮した運営を行った。</p> <p>防災講座(6月)</p> <p>防犯訓練(11月) 5組 13人</p> <p>③保健福祉課と連携し「療育遊びの教室」を実施し、早期支援につなげた。</p> <p>参加者 17組</p> <p>④育児を支援するため事業を実施した。また、育児不安・ストレスから虐待につながる事のないよう家庭訪問支援を実施した。</p> <p>子育て短期支援事業 6件</p> <p>保育サポート事業 14件</p> <p>家庭訪問支援 3件 27回</p> <p>⑤教育相談室を設置し、生徒指導専門員による教育相談や学習支援等を実施した。</p> <p>面談相談 230回</p> <p>「不登校親の会」の開催 10回</p>	<p>①各種事業を企画運営し、前年度を上回る利用者の、子育て家庭の相談・支援を実施した。</p> <p>12月7日に開催した離乳食講座の託児において、4ヶ月女児が右上腕部を骨折する事故が発生してしまった。</p> <p>②各訓練を計画的に実施することができた。</p> <p>③支援を必要な児童に遊びの教室を通して言語相談や心理相談を行い、専門機関へつなげることができた。</p> <p>④育児に不安や悩みを抱える者に対し、各事業を通じて子育て支援を実施できた。</p> <p>⑤生徒の学習支援や自立支援、保護者の教育相談など実施できた。不登校親の会は、学校関係者も同席するなかで、保護者の情報交換や悩みを相談する場となった。</p>	<p>①多くの親子に安心して利用してもらえるよう、企画・運営していく。託児の方法についての講習会を行い、事前の対応・確認等を確実に実施するなかで、安全には万全を期し、事業を行っていく。</p> <p>②計画に基づき、定期的に訓練等を実施し有事等に備える。</p> <p>③関係課との連携を密にし、早期発見と早期支援に結び付ける。</p> <p>④核家族化や社会情勢の変化に伴い、育児に不安や悩みを抱える者が増加している。そんな不安や悩み対し事業を継続し、支援を行う。</p> <p>⑤不登校の児童生徒が増加しており、その対策は喫緊の課題となっている。教育部会で検討するとともに、相談室においても、児童生徒や保護者の相談・支援を継続して行っていく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [こども課]

第4四半期

目標6	教育委員会の「言える化」「見える化」を推進します(事務局業務)		担当係	学校教育係
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく		
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①教育委員会の円滑な運営を行い、教育課題について協議する。 ・毎月の定例会及び必要に応じて臨時会を開催する。 ・教育委員の選任に向けた事務処理を行う。(9月)</p> <p>②広く町民の皆さんと教育課題について語り合う教育懇談会を年2回開催し、言える化を推進する。 8月 地域と学校が連携する学校支援体制について 11月 公民館がつなぐ人づくり地域づくりについて</p> <p>③毎月「広報まつかわ」に教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」を掲載し、町民に教育委員会の現状を周知し、見える化を推進する。</p>		<p>①教育委員会を運営し、教育課題について協議等を行った。 定例会 12回(毎月) 臨時会 3回 また、任期満了に伴い、議会の同意を得て改選し、教育長職務代理者の指名を行った。(9月)</p> <p>②教育懇談会を年2回に開催した。 第1回教育懇談会 日時 8月29日(火) 19:00~20:45 テーマ「地域と学校が連携する学校支援体制について」 出席者85名 第2回教育懇談会 日時 11月21日(火) 18:30~20:30 テーマ「つどう・まなぶ・むすぶ・つなぐ公民館」</p> <p>③毎月広報まつかわに教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」を掲載し、町民に教育委員会の現状等を周知した。</p>	<p>①円滑な運営が行われている。会議の公開について実施した。 ②多くの町民の参加を得て、それぞれの課題について意見交換することができた。 ③町民に教育委員会や学校・保育園の現状を周知することができた。</p>	<p>①可能な限り公開による運営を行い、開かれた教育委員会とする。教育課題に対する協議を活発に行う。 ②懇談会での意見を反映していく。教育懇談会を継続して実施し、地域・町民との連携を図る。 ③継続して掲載し、見える化していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標1	社会教育・公民館活動の充実		担当係	生涯学習・男女共同参画係
総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業	公民館活動の充実		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○公民館活動の充実</p> <p>①持続可能な地域づくりのため、本館専門部(社会部、体育部、編集部)と連携し、公民館を利用、事業へ参加できるよう展開を図る。</p> <p>②公民館活動について、チャンネルユーと連携をして積極的に情報発信を行う。(社会教育関係団体紹介番組の作成等)</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。</p> <p>④地域課題・生活課題をテーマに第55回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑥「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。</p> <p>○各種講座等の開催</p> <p>⑦気軽に参加できるまつかわ大学をはじめとした各種講座・教室を開催する。</p> <p>⑧ホストタウン計画に基づきスペイン語講座を開講し、コスタリカへの関心を高める。</p>	<p>①本館専門部員による生涯学習アンケートの配布・回収等を実施した。現在、教育懇談会等会議を経て公民館事業のあり方について整理・分析を終了した。公民館研究集会で、本館・地区公民館にフィードバックした。</p> <p>②チャンネルユーと連携を図り、社会教育関係団体の紹介番組「えみりあクラブ」を作成して放送できた。</p> <p>③公民館年始総会、合同部員会、館長主事会を通じ、平成29年度の活動上の課題について相互の情報交換の場を設定した。</p> <p>④公民館研究集会に向け、関係各所との調整や本館部員会議を重ね、公民館関係者88名が参加した。</p> <p>⑤成人式を8月15日に実施し、126名の参加を得た。実行委員会を中心にアルバムを制作し発送した。</p> <p>⑥ツツザキヤマジノギクについて6月の保全活動には51名、10月の観察会には60名の参加を得た。</p> <p>⑦年間計画に基づき講座を随時開催している。まつかわ大学は第1講座154名、第2講座178名、第3講座170名が受講した。</p> <p>⑧スペイン語講座を開講し、33名が登録、延べ183名が出席した。他のホストタウン事業についても概ね好評である。</p>		<p>①本来の公民館の役割を確認することができたが、これらを基に次年度以降、各事業に対するスタンスを見直す必要がある。</p> <p>②番組「えみりあクラブ」は好評であり、継続して放送する必要がある。</p> <p>③出された課題や改善策を整理し、支援していく必要がある。</p> <p>④今回は地区公民館にスポットを当て、ワールドカフェにより意見を出し合うことができた。</p> <p>⑤式典は計画、開催から当日もスムーズに進行できた。パーティでは実行委員主体となり、新成人の意見を取り入れた成人式ができた。</p> <p>⑥観察会は写真・絵手紙団体等文化クラブにつなげ展示等実施したことで徐々に関心が高まってきた。</p> <p>⑦まつかわ大学参加者アンケートでは好評の声が多いが、反省事項もあるため、次回以降へつなげる。</p> <p>⑧目標通りホストタウン計画に基づき、各種事業を実施することができた。また、1月にはオリパラフラッグツアー関連事業で北小学校オリンピック訪問事業、3月にはコスタリカ交流会を開催することにより、コスタリカへの関心は高まりつつある。</p>	<p>①各事業毎、住民主体の学習や活動となるような意識を持ち、事業推進や促進を図る。</p> <p>②番組「えみりあクラブ」作成を、チャンネル・ユーに引き続き依頼する。</p> <p>③出された課題(地区公民館役員不足)は、本館・地区公民館共同で地域へのPRを実施する。</p> <p>④地区公民館にスポットを当てた研究集会が好評だったため、30年度も引き続き、地区公民館に役立つものとする。</p> <p>⑤引き続き、新成人の意見を取り入れた成人式とする。</p> <p>⑥保護活動・観察会への関心を高めるため、新たな仕掛けを創造する。</p> <p>⑦平成29年度に出された反省を運営委員会で話し合い、30年度も開催する。</p> <p>⑧ホストタウンについて、平成30年度も事業推進、情報発信を行い、住民の理解を得られるようにしていく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標1	社会教育・公民館活動の充実(つづき)	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○地域人材を活かした学習の推進</p> <p>⑨「学びたい」に応える「てらこや」事業を推進する。</p> <p>○豊かな社会力の育成</p> <p>⑩地域への理解を深め、新たな自分を発見できるキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験の事業所の開拓と受け入れリストの作成。 ・地域の魅力を発見・創造する起業体験「チャレンジショップ」の推進。 <p>⑪中学生の力を地域に還元する奉仕活動「ニコボラ」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアカード」や「活動証明書」による活動への参加を促進。 ・地域行事への参加、ハーフマラソンなど各種イベントの運営補助。 <p>じゅうな地域人材を活用した中学生文化系クラブの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化系クラブでの学びを通じた個性の伸長と地域への愛着心の醸成。 		<p>⑨「水曜てらこや」は年間延べ人数で1214名、「夏のてらこや」は57名、「冬のてらこや」は142名が受講し、全44回の開催を終えた。4月より来年度の受講募集をかける。</p> <p>⑩来年度の職場体験の日程が決定(7/18～20)。4月に商工会と各事業所に依頼書を送付する準備を始めている。</p> <p>チャレンジショップは今年度で事業終了とした。4年間のまとめとして、参加生徒が売上で購入した車いすを、2月に福祉協議会に寄付した。</p> <p>⑪「ニコボラ」では年間延べ人数200名の生徒が自主的なボランティア活動に参加し、町内行事や福祉施設を含む32事業所に受け入れを依頼した。また、マスコットキャラの全校投票を実施し、2月にニコボラのマスコットキャラが決定した。</p> <p>ニコボラ活動への5回分の活動証明書を10月に7名、1月に6名に授与し、年間13名に表彰をおこなった。</p> <p>⑫12月に社会福祉協議会と連携し、おせちのお弁当の掛け紙を書道クラブが担当した。登録生徒は書道5名、美術9名。4月より来年度の登録募集をかける。</p>	<p>⑨事前登録制にしたことで、受講人数は前年度に比べ181名増加した。引き続き地域講師の方と学校の調整を図りつつ、生徒に発信する。</p> <p>⑩生徒の希望と職種が合わない例もあったので受け入れ先の開拓を続ける。チャレンジショップは、ニコボラとしての新たな展開を検討していく。</p> <p>⑪社会福祉協議会との連携から、新たな受け入れ先や生徒の活動発表の場を開拓した。活動証明書の授与式は大いに宣伝し、校内でも取り上げていく。</p> <p>⑫今年度から立ち上げたが、受講生徒から好評である。町内での作品展示や発信の場、新クラブの立ち上げなど、新たな展開を検討していく。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標2	地域におけるスポーツ活動の推進		担当係	生涯学習・男女共同参画係
総合計画の位置付け	基本方針	地域から学び次の世代へつなげる		
	基本事業	地域におけるスポーツ活動の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるよう運動の習慣化を促すと共に、サークル化も進める。</p> <p>②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、ニュー(軽)スポーツの出前講座を積極的に行い、地域・クラブ等に出向いていく形で、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握して連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。</p> <p>⑥「第3回南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。</p>		<p>①「活き生きウォーキング」を5月に開講し全10回が終了。申込者数が36名、前半5回は半数以上が参加したが、後半は天候不順により、半数以下の参加だった。</p> <p>②ニュー(軽)スポーツ推進については、本館体育部主催、スポーツ推進委員協力により6/9(金)にスポーツフェスティバルを開催。46名が参加。出前講座に関しては、北小学校3回、上大島・古町の2回、放課後子ども教室2回を実施した。</p> <p>③体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟へ補助金、大会等への支援を行った。</p> <p>④中学校との事前打合せを経て、10月4日に松川中学校スポーツ活動運営委員会を開催した。</p> <p>⑤駅伝大会は、本館体育部を中心に11月開催し、34チームの参加を得た。</p> <p>町民ゴルフ大会を7月に実施し、204名が参加した。</p> <p>⑥9月10日に大会を開催し、1,751名がエントリーし、1,548名が完走。大きな事故もなく無事終了した。11月の全体実行委員会反省会を経て、次年度開催に向けて準備を開始した。</p>	<p>①参加者が年々減少傾向にある中、人気の種目を中心に開催したが天候不順もあり半数以下の参加だった。</p> <p>②スポーツフェスティバルでは地区公民館を中心に地域の主力メンバーが参加し普及を図った。出前講座を7回実施、小学校や子ども教室など普及先の幅が広がっている。</p> <p>③目標通り、体協、少年少女スポクラへ補助金等の支援を、また全国大会出場選手には、激励金による支援を行うことができた。</p> <p>④松川中学校スポーツ活動運営委員会で、部活動指導者不足の意見が出されたため、部活動指導員制度の立ち上げの調整を行うことができた。</p> <p>⑤町民ゴルフ大会は、204名参加と町内スポーツ愛好者が多いことがうかがえる。駅伝大会は、一般参加チームが増えてきており、スポーツ意識向上が見られるが、子ども参加が年々減少傾向であり意識改善が必要である。</p> <p>⑥回を追うごとに、エントリー数が増加している。交通規制の反省点は、毎年、策を講じるが、全て改善というまでには至っていない。</p>	<p>○町民ひとり1スポーツの推進</p> <p>①他団体等の横のつながりも視野に入れ、検討していく。</p> <p>②出前講座の幅が広がっているのので、年齢等に合わせた教え方、運営方法の検討を行う。</p> <p>③スポーツ振興を図るため、支援を継続する。</p> <p>④30年度は部活動指導員制度を立ち上げ、1名雇用する。</p> <p>また、会議開催の時期、参集範囲など、中学校と調整を行い進めていく。</p> <p>⑤スポーツ振興のため、引き続きゴルフ大会を実施する。</p> <p>駅伝大会参加者を増やすために申込み必要人数、コース等の検討を行う。</p> <p>⑥スタート時間を30分早め、交通規制も早めに解除できるようにする。</p> <p>また、反省会で出された事項について整理を行い次年度大会に向けて準備を進める。</p>

目標3	男女共同参画社会を目指して		担当係	生涯学習・男女共同参画係
総合計画の位置付け	基本方針	男と女が共に取り組む社会づくり		
	基本事業	男女共同参画啓発活動の推進		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。</p> <p>②公民館報での講座や女性の活躍の紹介をして、町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。</p> <p>③男女互いに認め合いながら、「暮らしの知識を学ぶ講座」をとおして、男性の家事や育児に対する認識を深める。</p> <p>④「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>⑤地区推進員と協力し、出前講座を実施して女性役員登用を促進する。</p>		<p>①各種会議の開催を行い事業内容の確認を行う。29年度計画に基づき事業を推進した。</p> <p>②公民館報にて講座の様子を紹介している。</p> <p>③暮らしの知識を学ぶ講座を開催。男性の料理教室について11月18日開催し、10名が参加した。</p> <p>④男と女いきいき講座を7月22日に開催し、24名が参加した。</p> <p>⑤7自治会にて出前講座を実施し、161名が参加した。</p>	<p>①⑤目標通り、各種会議は開催できたが、出前講座においては、目標の8自治会開催の内、1自治会の日程調整がつかず、7自治会での開催となった。早い時期での日程調整が必要である。また、理解度を高めるため、学習資料の内容を検討する必要がある。</p> <p>②公民館報で各種講座を紹介した。男女共同参画に関する動きを伝える点については出前講座にて状況を伝えるだけとなってしまった。</p> <p>③④計画していた講座は予定通り開催できた。27年度時33自治会で女性役員の登用があったが、29年度は37自治会となった。出前講座で実施するアンケートでも、女性の役員登用は必要と回答する者は60%を越えているが、浸透させるには出前講座を続ける必要がある。</p>	<p>①県内で行われている講座などを広く周知して参加していくようにする。</p> <p>②30年度は出前講座の様子、アンケート結果など館報にて紹介するようしていく。</p> <p>③④講座開催については広く周知を行い多くの方に参加してもらえるようする。</p> <p>⑤出前講座の資料の見直しを行い、30年度はわかりやすい学習資料を作成する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標4	社会教育施設の整備及び維持管理		担当係	生涯学習・男女共同参画係・文教施設係
総合計画の位置付け	基本方針	地域から学び次の世代へつなげる		
	基本事業	社会教育施設の管理・運営		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○中央公民館他施設の管理</p> <p>①住民が誰でも利用できるように施設管理に努める。</p> <p>②利用者への不便がないように維持管理を行い、緊急修繕にはその都度対応をする。</p> <p>③トレーニングルームの移動観覧席の修繕を本年度から3年計画で実施する。</p> <p>④町民体育館の耐震補強工事をH30年度から実施できるように準備を進める。</p> <p>○旧東小・旧青年の家の管理</p> <p>⑤旧松川青年の家については、体育館の耐震工事をはじめとする修繕工事を行う。</p>	<p>①中央公民館について、11月に施工者、監理者、町側による1年検査を実施し、破損部分、不具合部分の点検を行い、修繕を求めた。</p> <p>中央公民館の駐車場区画線工事を11月に実施した。12月に、利用者が気兼ねなく意見を言えるよう、公民館意見箱を設置した。</p> <p>3月には、中央公民館前の植栽工事を実施した。</p> <p>②維持管理を行い、緊急修繕には都度対応した。</p> <p>③トレーニングルーム移動観覧席の修繕を11月に実施した。</p> <p>④まちづくり政策課と調整し、平成30年度からの社会資本整備総合交付金計画へ入れるよう進めた。</p> <p>⑤旧青年の家体育館の耐震工事等は、実施に向け県と補助金について調整し、体育館耐震工事、所長宿舍除去共に終了した。また、住民がだれでも利用できるように管理委託者を通じ、施設管理をした。草刈りや修繕を随時行った。</p>		<p>①②利用者の要望や不具合箇所での点検をし、修繕等その都度対応してきたが、引き続き、利用者の意見を聞いていく必要がある。</p> <p>③移動観覧席修繕工事は計画どおり実施できた。</p> <p>④H30年度に実施設計、H31年度に工事を実施する計画を立てることができた。また、H30年度に行う実施設計の予算措置を行うことができた。</p> <p>⑤旧青年の家の体育館耐震工事と所長宿舍除去工事は、滞りなく期間内に完了することができた。</p> <p>通常の施設管理については、旧東小・旧青年の家共、管理委託者を通じ、行ったが、青年の家に関して年度当初、不慣れで委託者と情報共有が図れなかった場面もあった。</p>	<p>①②利用者要望、施設修繕については引き続き、対応していく。</p> <p>③30年度は移動観覧席修繕工事の2年目となるので施設利用者と調整を図って実施していく。</p> <p>④30年度に実施設計を行うため、施設利用者への周知、施設利用の調整を図る。</p> <p>⑤旧青年の家改修工事は、30年度以降、産業観光課が実施することとなるため、補助金に関する県教委・工事主体者の産業観光課の調整役として務めていく。</p> <p>また、前述した改修工事や周辺の道路改良工事状況に合わせて利用者への配慮をする。</p> <p>施設管理に関して、引き続き管理委託者と連携を密にする。</p>

目標5	利用しやすい図書館運営		担当係	文教施設係
総合計画の位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる		
	基本事業	魅力ある図書館運営		
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州図書館ネットワークシステムを更新し、利便性の向上、機能の充実を図る。 ・図書の除籍を進めるとともに、全体的に書架の増設を検討していく。 ・駐車場の拡大や無線LAN環境の提供等、管内の環境整備に努め、誰もが気軽に心地よく使える図書館を目指す。 <p>②蔵書・提供資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な選書と南信州図書館ネットワークの活用等によって、資料の充実を図り、利用者に提供する。(目標:年間貸出冊数100,000冊) <p>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせや各種講座、イベント等の読書支援活動を行い、子どもたちの知的好奇心を育む。 <p>④幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生涯学習を支える場として、各種講座、イベントを開催する。 ・より多くの人に本や読書に親んでもらえるよう、「家族読書の日」の推進、図書館や資料の広報活動、各種施設、団体との連携事業に取り組む。 	<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州図書館ネットワークシステムの更新を完了し、利便性の向上、機能を充実させた。 ・蔵書点検期間中に除籍予定の資料を抜き出した。文庫、新書用書架を増設した。 ・駐車場の拡大工事が完了した。無線LAN環境の提供や空調設備の修繕を行った。 <p>②蔵書・提供資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州ネットワークの活用により、幅広いニーズに対応している。該当資料がない場合は、リクエストに応え資料を提供した。 <p>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金曜おはなし会やお楽しみ会、ブックスタートを開催している。小中学校の読み聞かせボランティアに対しても選書や記録の管理等支援した。中央小学校読書の時間で読み聞かせを行った。 <p>④幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが教室、おりがみ教室、自分の本をつくる会を開催した。読書旬間に合わせ10月末に図書館まつりを開催し工作等5つの催しにより327名が参加、また11月にえほん講演会を開催し104名の参加を得た。 ・毎週金曜日を家族読書の日とし、読書に親しむきっかけとなるよう金曜おはなし会を開催した。 ・広報まつかわに毎月、本の紹介や行事予定等を掲載した。チャンネルユーでも毎月図書館の紹介をした。図書館まつりでは資料館と連携し事業を開催できた。 		<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> システム更新や書架の増設、駐車場拡大や無線LAN環境の整備、各種修繕により利便性、機能を充実させることができた。 <p>②蔵書・提供資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標である年間貸出冊数が105,410冊となり、目標を達成できた。 <p>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベント、読み聞かせボランティアへの支援、中央小へ出向いで読み聞かせ等、読書活動を推進することができた。 <p>④幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもだけでなく、大人向けにおりがみ教室等を開催することができた。えほん講演会を通じて幅広い世代への読書促進へつなげた。 	<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な除籍や書架、ブックラックなどの導入を積極的に行い、快適な配架状況を実現させる。より使いやすい図書館を目指して、要修繕箇所の解消を行う。 <p>②蔵書・提供資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワークシステムの有する機能を今以上に活用できるよう周知を図る。 <p>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館で行う主催事業については、29年度の反省を基に内容を精査し、30年度も継続していく。読み聞かせボランティア等支援についても同様とする。 <p>④生涯学習アンケートでは、図書館は子どもが利用するイメージとの意見があった。イメージ払拭のため、大人に対してもPRを積極的に行う。 </p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標6	親しみある資料館運営		担当係	文教施設係
総合計画の位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる		
	基本事業	歴史・伝統文化の継承		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○情報提供と資料整理</p> <p>①町内文化財の説明版設置の継続と、統一した内容を考え広げていく。</p> <p>②収蔵品、旧・現役場文書の保存と整理を進めるとともに公文書の公開についてのルールを検討していく。</p> <p>○伝統芸能の伝承</p> <p>③資料館主催の企画展を企画し、町の歴史、文化の関心を高める。</p> <p>④子どもたちが町の歴史に興味を持てるような活動を実施するとともに、「わたしたちの松川町」の編纂を進めていく。</p> <p>○資料館運営</p> <p>⑤様々な形でホールを活用する機会を増やす。収蔵品を使い、継続的なミニ展示を実施する。</p>		<p>①片桐宿の看板設置が3月に完了した。</p> <p>②古文書などの古い資料について、文書保存箱を利用し整理を進めた。</p> <p>③公民館報に掲載した記事の詳細を展示するなど、興味を引く展示を行った。</p> <p>④「わたしたちの松川町」編纂に向けて準備を進めた。</p> <p>⑤絵画の展示を開催するなど、活用されている。10月に図書館資料館まつりの会場とした。</p>	<p>①地元団体と連絡を密にし、看板を完成・設置させることができた。</p> <p>②効率的に作業を進め、ある程度完了への見通しを立てることができた。</p> <p>③公民館報と連動した展示、季節に合わせた展示等、頻繁に展示を行った。</p> <p>④来年度からスタートさせるための下準備ができた。</p> <p>○資料館運営</p> <p>⑤文化協会等の展示が減る一方で、独自の展示を多数行った。</p>	<p>①30年度は、28年度に引き続き、台城公園の看板設置を完了させるなど、文化財やその他の史跡へも目を向けていく。</p> <p>②29年度に引き続き、効率的に整理を進め、完了させる。</p> <p>③地域の伝統芸能を把握するため、実状を調査する。</p> <p>④30年度、編集委員会を立ち上げ、内容の検討、執筆に入っていく。</p> <p>⑤展示については、町民に知られてほしい資料館内の貴重な資料を中心にミニ展示を実施する。</p>

平成29年度 組織目標進捗状況 [生涯学習課]

第4四半期

目標7	こどもたちの豊かな社会力の育成		担当係	文教施設係
総合計画の 位置付け	基本方針	自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる		
	基本事業	自然環境の次世代への継承		
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①貴重な自然の保護と学習機会の提供 ・自然体験や外あそびでの活動を実施し、子どもたちの創造力とたくましさ、協調性と自立心を育む。		①貴重な自然保護と学習機会の提供 ・28回のプログラムを行い、347名が参加した。 ・30年度への開催に向け、検討を進めた。	①貴重な自然保護と学習機会の提供 ・新規事業であったが、概ね予定どおり開催できた。自立していく子ども姿が伺えるとの意見も聞かれ、概ね好評を得たが、もっと参加者を増やしたい。	①貴重な自然保護と学習機会の提供 29年度の評価を基に、周知方法やプログラムの一貫性などの課題を改善する。

目標1	開かれた議会運営の推進		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる		
	基本事業			
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
○議会基本条例の推進 ①議会報告会(議会と語る会)の開催期間、回数、内容の充実の見直し等、開催を支援する。 ②委員会及び議員協議会等の政策提言へ向けての開催を支援する。 ③広報、広聴常任委員会の充実と、情報公開の推進及び広聴の部分(政策提言等)の強化を図る。 ④内容が伝わりやすく質の高い議会だよりの発行を支援する。	①開催の時期、回数、内容等見直しを補助。充実を図る中で、各地区団体等8カ所で開催され会場準備等支援をした。 ②議員協議会、議会改革推進委員会等において、事務補助として議会からの政策提言を取りまとめ、提言書を町当局へ提出する補助をした。町からの回答に対する職員からの聞き取り等、意見交換の段取り等調整を行い実施した。 ③今年度から広報広聴常任委員会が発足し、常任委員会としてより充実した情報公開を実施するための事務補助を行い、チャンネル・ユーの議会関係放送番組の構成等の見直しなど補助を行った。 ④議会だよりの構成・内容等を広報広聴常任委員会の広報部を中心に検討され、作成における事務補助を行い発行した。		①前年より多くの会場で開催を計画し、実施され、充実が図られた。 ②毎月議員協議会を必要に応じ開催し、議員相互の連絡調整や協議案件の資料作成等開催支援を実施し、その都度必要な研修や講演等の開催に向けた調整等、適宜適切な支援を行うことができた。 ③議会では今年度から広報・広聴に関し、常任委員会として活動されてきた。初年度であるが、議会の指示に従って事務補助を進め、チャンネル・ユーなど議会関係広報の充実につながった。 ④議会において、議会だより等情報公開を推進し、内容の充実が図られるよう、適宜適切な支援を行うことができた。	①各会場で多くの参加者をいただいているが、会の進行やいただいた意見等に対する回答方法など議会の精査検討に従い事務改善を進めている。

目標2	関係町村議会との連携		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針			
	基本事業			
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①高速交通網の整備を始め、関係町村共通の課題の検討や上部機関への提言など、中部伊那議会協議会や北部ブロック町村議会の構成議会として、関係町村と連携し遂行にあたる。</p> <p>②北部町村の議会運営の調整や隣接の高森町議会との意見交換等を実施する。</p>	<p>①北部ブロック町村議会及び中部伊那町村議会協議会の関係町村との事務連携を図り打合せを進め、各町村の協議議題として、高速交通網の整備に向けた提言を始め、松川町議会として4項目の提言の作成を補助し研修会へ提出した。その後、提言の内容の見直し等を行い議会に諮る中で、県へ提言書としてまとめ提出した。</p> <p>②高森町との意見交換会等調整を行い実施された。</p>		<p>①関係町村間の事務連携を密に行い、町村議会間の交流や情報交換をはじめ、町村間における共通課題等の検討と取りまとめを行い、県への提言が実施され、事務局として会議等の開催打合せから準備、事務的な処理も滞りなく行い、広域的な情報交換が実施された。</p> <p>県等の取組み状況等の把握など提言における改善結果等についても、また、手法においても、町村間の事務局として調査検討が必要である。</p> <p>②近隣の高森町との意見、情報交換等、有意義な交流が実施された。</p>	<p>①提言活動の実施にあたり、県等の取組み状況等の把握など提言における改善結果等及び手法について、調査検討を行う。</p>

目標3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針			
	基本事業			
目標	進捗状況		点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。</p> <p>②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えるとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。</p> <p>③新地方公会計制度に伴う監査指標等の対応及び監査内容の精査を進める。</p>	<p>①例月出納検査は、一般会計・水道会計・清流苑会計を毎月中旬に計画し実施している。平成28年度下半期定期監査及び平成29年度上半期定期監査の実施では、監査資料の収集や各課における会計書類の提出及び状況説明の取りまとめを行い監査講評まとめなど事務的補助を実施した。決算審査においても、監査資料の収集から内容点検等精査を実施。決算審査意見書の作成事務補助を行った。</p> <p>②定期監査時等、前回指摘事項の処理経過などの確認を行い監査委員に示す中で改善を促している。</p> <p>③決算審査など新たな公会計制度を念頭においた監査資料等準備し監査委員へ提示している。住民監査請求等の法的な精査等補助を実施した。</p>		<p>①例月出納検査・定期監査・決算審査など、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集とりまとめなど、適切に実施することができた。</p> <p>②各課の講評を文書化し、職員に提示することで改善を促している。</p> <p>③本年度は、住民監査請求が2件提出され、過去に実績のない監査でもあり、慎重な法的精査を実施し、監査内容の精査につながった。近年、新たな公会計制度への移行や住民監査請求の提出など、監査案件が複雑、多様化してきており、事務局体制の見直しも課題である。</p>	<p>③監査案件の複雑化及び多様化に対応するため、今後、町村における監査基準の策定等も実施していく中で、適切な事務局体制を検討する。</p>

目標4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)		担当係	
総合計画の 位置付け	基本方針			
	基本事業			
目標		進捗状況	点検・評価 (第2・第4四半期に記入)	改善 (第2・第4四半期に記入)
①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現や18歳以上の投票について、広報活動を行う。		①衆議院議員総選挙を法令に基づき選挙事務を推進し、適正で円滑な選挙事務を実施した。 また、期日前投票のPRを随時チャンネルユー等で実施。投票参加の呼びかけとして、地元高校の玄関前にてチラシの配布し、選挙への関心度の向上を目指した。 ②明るい選挙推進協議会を開催し、広報活動への取組を応援し実施した。 飯田下伊那の高校生の方との懇談及び意見交換を事務局で実施し、新たな連携を模索している。	①衆議院議員総選挙を法令に基づき執行し、選挙事務を適正かつ円滑に実施することができた。 ②衆議院議員総選挙においては、チャンネルユー等での期日前投票PR、地元高校玄関前でのチラシ配布等を行い、広報活動を充実することができた。	①②選挙事務体制の準備に戸惑うことも多々あり、間違いの許されない業務であるので、より適正かつ正確な選挙事務のための体制を検討する。